

ユニバーサル社会づくりと 障害者のくらし支援

- ・ユニバーサル社会づくりの推進
- ・障害者福祉施策の推進
- ・自殺防止対策の推進

福 祉 部
障 害 福 祉 課
ユニバーサル推進課

目 次

I ユニバーサル社会づくりの推進

1 「ひと」分野	5
(1) みんなの声かけ運動の充実強化	
(2) ヘルプマークの普及推進	
(3) ユニバーサル社会づくりの普及啓発	
(4) いのち輝く「ユニバーサルひょうご」づくり機運醸成事業	
(5) 医療的ケア児に対する支援体制の構築	
2 「参加」分野	6
(1) 障害者スポーツの推進	
(2) 障害者芸術文化の推進	
(3) 身体障害者補助犬の貸付、普及啓発	
(4) 障害児等職業体験事業の実施	
(5) 障害者の就労支援	
3 「情報」分野	14
(1) 点字図書館の運営	
(2) オーディオブックの充実強化	
(3) 視覚障害者等の ICT 指導者の養成	
(4) 聴覚障害者情報センターの運営	
(5) 県主催イベント等での情報配慮の実施	
(6) 手話普及促進事業の実施	
(7) 手話通訳者・要約筆記者の養成強化	
(8) 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の運用	
(9) 盲ろう者支援事業の実施	
(10) 失語症者向け意思疎通支援者の養成	
4 「まち」分野	17
(1) 兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進	
(2) 医療支援型グループホームの整備促進	
(3) 医療的ケア児等に対する医療提供体制の確保	
(4) 重症心身障害児等指導費交付金の交付	
(5) 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進	
(6) 障害者施設整備の促進	
5 「もの」分野	18
(1) ロボットリハビリテーションの拠点化推進	
(2) 福祉のまちづくり研究所による研究開発・研修・展示	
(3) 小児筋電義手バンクへの支援	

II 障害者福祉施策の推進

1 概況	20
(1) 障害者の状況	
(2) 障害福祉実施計画の策定	
2 「ひと」分野	20
(1) 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化	
(2) お互いが声をかけあい支え合うひとづくりの推進	
3 「参加」分野	26
(1) 障壁のない生活を営むための支援体制の整備	
4 「情報」分野	28
(1) 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保	
5 「まち・もの」分野	29
(1) 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備	
(2) 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築	
(3) 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現	
6 新型コロナウイルス感染症への対応	34
(1) 高齢者・障害者施設等の従事者への検査	
(2) 事業継続への支援	
7 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	34
(1) 障害者施設における光熱費等高騰対策の実施	

III 自殺防止対策の推進

1 概況	35
2 自殺対策の取り組み	37
(1) 相談体制の充実強化	
(2) 地域における支援体制の充実	
(3) 市町・団体等の地域ごとの取組への支援	
(4) 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化	
(5) 各年齢階層別の自殺対策の推進	
(6) 女性の自殺対策の充実	
(7) 自死遺族等遺された人への支援の充実	

《資料編》	43
《用語編》	50

I ユニバーサル社会づくりの推進

「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」及び「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称：ひょうご・スマイル条例）並びにその実施方策である「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を踏まえ、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働のもと、ひと・参加・情報・まち・もの、にかかる5つの基本理念に基づきユニバーサル社会づくりの推進に向けた各種施策を実施する。

1 「ひと」分野

(1) みんなの声かけ運動の充実強化 (3,705千円)

障害種別に応じた支援方法等に関するDVD等を活用した出前講座や推進員の実践研修を実施するとともに、応援協定の締結や研修交流会の実施など、困っている人がいたら声をかけて助けあう「みんなの声かけ運動」を推進する。

〔推進員登録〕 5,083人（令和5年9月末現在）

〔応援協定締結〕 242団体（令和5年度累計）

(2) ヘルプマークの普及推進 (2,185千円)

内部障害者や難病患者など、配慮の必要なことが外見からわかりにくい人の社会参加を応援するヘルプマークの普及啓発を実施する。

〔ヘルプマーク交付枚数〕 83,520枚（令和5年8月末現在）



(ヘルプマーク)

(3) ユニバーサル社会づくりの普及啓発 (176千円)

ユニバーサル社会づくり賞による顕彰、県下ケーブルテレビ局・FM局等の応援協定締結企業と連携した情報の発信やメールマガジン等既存の広報媒体の活用など、ユニバーサル社会の推進に向けた普及啓発活動を実施する。

(4) いのち輝く「ユニバーサルひょうご」づくり機運醸成事業 (10,421千円)

令和7年開催の「大阪・関西万博」に向け、これまでの取組に加え、県民の障害に対する理解促進のための講座や手話講座の実施、社会参加促進のためのセミナーの開催など、多様な人々が誰一人取り残されることなく、安心して万博に参加できる基盤づくりと支え合う社会の構築を推進する。

ア 声かけ運動出前講座の実施

- ・対象 観光・サービス事業者、学校・一般県民等
- ・内容 各種障害特性の理解、障害者への適切な支援方法及び実践

イ 手話講座の実施

- ・対象 観光業従事者、フィールドパビリオン出展者等
- ・内容 簡単な挨拶や日常会話を楽しく学ぶ手話講座

ウ 視覚障害者の安全確保実践研修

- ・対象 公共交通機関関係職員、視覚障害者等
- ・内容 視覚障害者の安全な歩行支援、リーフレットの作成・配布

(5) 医療的ケア児に対する支援体制の構築

(21,619千円)

ア 医療的ケア児支援センターの設置・運営

医療的ケア児（※1）及びその家族の様々な相談等に総合的に対応する拠点として、「兵庫県医療的ケア児支援センター」を設置する。

〔設置場所〕 社会福祉法人養徳会
医療型障害児入所施設
医療福祉センターきずな内（加西市）

〔開所日〕 令和4年6月15日



（センター開所式）

イ 医療的ケア児支援関係者連携協議会の開催

医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉、教育、その他関係機関との連絡調整、連携体制を図る「医療的ケア児支援関係者連携協議会」を開催する。

ウ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修の実施

地域において医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修を実施する。

〔令和4年度修了者〕 支援者養成研修406人、コーディネーター養成研修153人

エ 圏域医療的ケア児等コーディネーターの配置

市町を越える支援実施に向けた各市町間の連絡調整を行うため、圏域ごとに医療的ケア児等コーディネーターを配置する。

2 「参加」分野

(1) 障害者スポーツの推進

ア 障害者スポーツの推進に向けた支援

(ア) 第17回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催

(5,023千円)

障害者の体力の増進と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する理解を深めるため、障害者スポーツ大会を開催する。

〔令和元年度参加者実績〕 2,104人

〔令和2年度参加者実績〕 24人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、ボッチャ（テスト大会）のみ実施

〔令和3年度参加者実績〕 259人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、知的障害者の部は中止

〔令和4年度参加者実績〕 1,137人

〔令和5年度参加者実績〕 1,168人 ※4年ぶりに有観客で開催



(令和5年度大会(陸上)の様子)



(令和5年度大会(サッカー)の様子)

(イ) 県立障害者スポーツ交流館等の運営 (36,642千円)

障害者スポーツの振興拠点として、「障害者スポーツ交流館」及び「ふれあいスポーツ交流館」を運営する。

[施設概要]

a 障害者スポーツ交流館

所在地：神戸市西区（県立総合リハビリテーションセンター内）

施設内容：体育室(バスケットコート2面)、トレーニング室、更衣室、屋内駐車場等

b ふれあいスポーツ交流館

所在地：たつの市光都（県立西播磨総合リハビリテーションセンター内）

施設内容：体育室(バスケットコート2面)、温水プール、トレーニング室、更衣室等

[令和3、4年度利用者実績]

(単位：人)

利用者数	R3	R4
障害者スポーツ交流館	54,662	66,509
ふれあいスポーツ交流館	19,295	21,671

※緊急事態宣言に伴う臨時休館ほか、人数上限の設定等、感染症拡大防止措置を実施



(障害者スポーツ交流館 アリーナ)



(ふれあいスポーツ交流館 プール)

イ 障害者スポーツ選手の育成・強化

(ア) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」への選手の派遣・育成 (20,450千円)

鹿児島県で開催される特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に兵庫県選手団を派遣するとともに、派遣選手に対する練習会の開催や交流試合の実施など育成強化を図る。

[開催日] 令和5年10月28日(土)～30日(月)

[開催場所] 白波スタジアムほか

[令和元、2年、3年度は台風・コロナ禍のため中止]

年度	大会名	大会期間	開催場所	派遣選手
R4	第22回全国障害者スポーツ大会 「いちご一会とちぎ大会」	10月29日(土) ～31日(月)	栃木県総合運動公園ほか	69名



(第22回大会の様子)

(イ) パラアスリートの発掘・育成

今年度は新たに、小中学生を対象としたパラアスリート育成事業にも取り組むなどスポーツ交流館を拠点として、多面的、体系的な支援を行うマルチサポート事業のほか、一般スポーツ団体との競技の機会を設けることで、パラアスリートの競技能力の向上やパラスポーツへの参加の促進を図る。

ウ パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開

(39,865千円)

(ア) パラスポーツの普及拡大

パラスポーツの出前講座や、障害児者を対象とした体験会の実施等により、パラスポーツを始めるきっかけ作りや、競技の裾野拡大につなげる。

今年度新たに、特別支援学校や小中学校などの次代を担う子どもたちを主対象に、パラ陸上や車いすバスケットボール等のパラアスリートとの交流会、パラスポーツの体験会を県内5箇所で開催する。

<スケジュール>

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日程	令和5年 9月11日(月)	11月8日(水)	12月15日(金)	令和6年2月 【調整中】	2月～3月 【調整中】
場所	ふれあいスポーツ 交流館 (西播:たつの市)	ブルボンズ ドーム (北播:三木市)	丹波市立春日 体育センター (丹波:丹波市)	洲本市内 体育館 (淡路:洲本市)	尾崎の森 中央緑地 (阪神:尼崎市)
種目 講師	パラ陸上(やり投げ) 白砂匠庸 選手 車いすバスケットボール 古崎倫太郎 選手	車いすテニス 上地結衣 選手	電動車椅子サッカー Red Eagles 兵庫	ボッチャ 有田正行 選手	パラ陸上(車いす) 大矢勇氣 選手 増田明美組織委員長

※第5回では、兵庫ユニバーサルマラソン2024を同時開催予定。

(イ) パラスポーツ実施環境の整備

パラスポーツの運営や普及を担う競技団体に対し、県大会開催経費、競技別全国大会への派遣、専門家相談経費等への助成を行うとともに、企業や特別支援学校等の体育施設を障害者スポーツ推進拠点として活用することで、障害者

がパラスポーツに取り組める環境を整備する。

〔令和3、4年度実績〕（単位：団体）

年 度	R3	R4
延べ助成団体数	23	40

エ 障害者スポーツ応援協定の締結

県全体で障害者スポーツを支援する枠組みづくりのため、大学、企業、団体等との間で「障害者スポーツ応援協定」を締結する。（令和5年9月末現在89団体）

オ 障害者スポーツ振興のあり方検討

スポーツ行政全体のあり方検討の一環として、今後の障害者スポーツ振興に向けた基本的な方向性等に加え、障害者スポーツ施設のあり方についても検討する。

(2) 障害者芸術文化の推進

ア 障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクトの推進（7,015千円）

障害者アートギャラリーにおいて、常設展示（3ヶ月ごとに4団体）を行うとともに、大阪・関西万博を見据え、障害者による表現活動の素晴らしさや、今後の支援の在り方を考えるシンポジウムを実施する。

また、観劇機会の拡大支援のための合理的配慮研修等を実施する。

イ 障害者芸術作品巡回展等の開催

(741千円)

障害者芸術を多くの方に知っていただき、誰もが芸術文化に触れる機会を拡充するため、障害者芸術作品展を県内10か所で開催するとともに、障害者を対象とした絵画と音楽の体験ワークショップを開催した。



(障害者芸術作品巡回展の様子)

〔開催状況・予定〕

7/11～14	兵庫県民会館(神戸)	10/14～16	芸術文化観光専門職大学(但馬)
7/24～27	淡路県民局(淡路)	11/17～18	加古川ウェルネスパーク(東播磨)
8/7～10	たつの市役所(西播磨)	11/23～25	姫路家老屋敷跡公園「は」の屋敷(中播磨)
8/22～9/10	木口福祉会館(阪神南)	11/28～12/1	丹波の森公苑(丹波)
9/29～10/2	イオンモール北条加西(北播磨)	12/8～11	イオンモール神戸北(阪神北)

ウ 第19回兵庫県障害者芸術・文化祭の開催

(1,548千円)

障害者の芸術・文化活動の発表の場として、第19回障害者芸術・文化祭を兵庫県立美術館等で開催する。

〔令和5年度開催予定〕

区 分	開催日(期間)	開催場所	内 容
舞台部門	令和5年 11月18日(土)	加古川ウェルネスパーク アラベスクホール	太鼓、歌、楽器演奏等
美術工芸 作品公募展	令和6年 3月1日(金)～10日(日)	兵庫県立美術館	絵画、書道、写真、 工芸等

(3) 身体障害者補助犬の貸付、普及啓発

ア 身体障害者補助犬の貸付

(5,670千円)

身体障害者の行動範囲を拡大し、自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の貸付を行う。

〔委託先〕身体障害者補助犬育成団体

〔令和3、4年度貸付実績〕

(単位：頭)

区分	R3	R4
貸付頭数	3	2

〔身体障害者補助犬の貸付状況（令和5年9月末日現在）〕 (単位：頭)

区分	貸付頭数		【参考】 県内実働頭数
		うち実働頭数	
盲導犬	58	15	33
介助犬	6	1	2
聴導犬	2	0	0
計	66	16	35

イ 身体障害者補助犬の普及啓発

(372千円)

補助犬の普及啓発と県民の理解促進を図るため、普及啓発イベント等に要する経費を補助する。

〔対象事業〕医療従事者向け研修、学校等への出前講座、補助犬普及啓発イベント

〔補助率〕定額

(4) 障害児等職業体験事業の実施

(6,230千円)

障害児等を対象として、職業体験型テーマパーク「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供する。

(5) 障害者の就労支援

障害者が職業人として自立した生活を実現できるよう、①一般就労における障害者雇用の拡大、②福祉的就労における工賃向上等を目標に、産業労働部と連携のもと、障害者の雇用及び就労対策の総合的な推進を図る。

ア 一般就労の拡大

企業等での実習による職場適応訓練の場の確保や、障害者の雇用・従事に配慮した業務発注等を通じた就労機会の拡大により、一般就労を支援する。

(ア) 県庁での知的・精神障害者の短期雇用等の実施

(2,417千円)

一般就労を希望する精神・知的障害者を会計年度任用職員として雇用するほか、特別支援学校高等部生を対象に県民局等でインターンシップを実施する。

〔令和4年度実績〕6人（雇用1人、インターンシップ5人）

(イ) 就労支援

a 障害者就業・生活支援センターの運営 (50,100千円)

国の雇用安定等事業と併せて、就労に伴う日常生活・社会生活に必要な支援等の業務を行う障害者就業・生活支援センターを運営する。

〔所 管〕 就労支援事業：国兵庫労働局、生活支援事業：県ユニバーサル推進課
〔委託先〕 (社福) 兵庫県社会福祉事業団ほか7団体

b ビルクリーニング専門技能講習事業 (500千円)

障害者の職業的自立の促進や工賃向上とあわせて、職域拡大を図るため、(一社) 兵庫県ビルメンテナンス協会と連携したビルクリーニング専門技能講習事業を実施する。

〔令和3、4年度講習実績〕 (単位：人)

年 度	R3	R4
人 数	11 (1)	12 (3)

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

c 重点分野(観光)における障害者就労促進事業 (1,576千円)

旅館業における障害者雇用促進の契機として、県内の旅館組合等の協力を得て、有馬温泉及び城崎温泉での職場体験実習を実施する。

〔令和3、4年度実習実績〕

年 度		R3	R4
有馬温泉	人数(人)	9 (0)	9 (0)
	受入施設数(施設)	6	10
城崎温泉	人数(人)	5 (2)	5 (3)
	受入施設数(施設)	6	5

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

d 重点分野(清掃・介護)における障害者就労促進事業 (2,544千円)

清掃業務、介護補助業務の基礎的な知識と技術の取得を図り、就職を支援するため、就労基礎訓練研修を実施する。

〔委 託 先〕 (社福) 兵庫県社会福祉事業団

〔令和3、4年度実習実績〕 (単位：人)

年 度	R3	R4
人数(清掃業務)	11 (1)	12 (2)
人数(生活援助従事者)	10 (0)	4 (1)

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

e 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 (14,744千円)

企業への通勤・通所が困難な障害者の就労を支援するため、ICT技術を活用した企業と障害者が円滑に業務の受発注を行えるシステムの運用に取り組む。

イ 福祉的就労の充実

兵庫県工賃向上計画に基づき、障害福祉サービス事業所のスキルアップや製作された商品の販売拡大、農福連携の推進等に取り組む。

(7) 工賃向上に向けた支援

・令和3年度平均工賃月額：14,354円

a 工賃向上研修の実施 (991千円)

就労継続支援事業所の工賃向上を図るため、事業所管理者等向けに経営や工賃向上の意識を高めるための研修を実施する。

〔委託先〕 (特非) 兵庫セルフセンター

b 障害者施設で製作された商品の販売促進 (R5.6月補正8,000千円)

原材料費の高騰等による工賃への影響を軽減するため、県庁舎中庭など県内約40箇所での販売会の開催等により障害者施設で製作された商品の販売を促進する。

〔委託先〕 (特非) 兵庫セルフセンター

c 技術向上指導員設置事業の実施 (2,420千円)

就労継続支援事業所等を利用する障害者の工賃向上、事業所職員の作業スキルアップ等を図るため、受注の拡大や技術向上指導に取り組む。

〔委託先〕 (特非) 兵庫セルフセンター

d インターネットを活用した障害者施設で製作された商品の販売拡大 (6,035千円)

インターネット販売ショップ「+NUKUMORI (プラスぬくもり)」における販売の拡大を図るため、一定額以上の配送料を無料化するほか、SNS等を活用し、幅広い地域及び世代に障害者施設で製作された商品を周知する。

〔委託先〕 (特非) 兵庫セルフセンター

e 「ひょうごスウィーツ甲子園」を核とした障害者施設で製作された商品の高度化・販路拡大事業 (5,760千円)

障害者施設で製作された商品(お菓子)のコンテスト「ひょうごスウィーツ甲子園」を実施するとともに、原価意識や品質管理の向上も含めたスキルアップのための技術指導や「しごと開拓員」の企業訪問等により商品の高度化・販路拡大を図る。

〔委託先〕 (社福) 兵庫県社会福祉事業団、
(特非) 兵庫セルフセンター



(R4 スウィーツ甲子園グランプリ商品)

f 県庁舎等を活用した取組

本庁舎2号館ロビーを活用して、事業所の参加による「ドリームカフェ」を運営し、喫茶・軽食提供のインターンシップ事業や障害者施設で製作された商品の展示・販売事業等を実施する。また、洲本総合庁舎食堂において、障害者の就労訓練等を行い、来庁者や職員に安価で地元らしい食事を提供するとともに、交流を深める場づくりを目指す。

g 就労継続支援事業所等に対する物品調達等の優先的取扱い

「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」のもと、優先発注に積極的に取り組み、障害者施設等の仕事の受注を確保する。

[令和3、4年度県の優先調達実績]

年 度	R3	R4
件 数 (件)	672	686 (速報値)
金 額 (千円)	62,287	49,085 (速報値)

h 地域調整窓口販路拡大事業 (2,472千円)

企業、県、市町及び国の出先機関等から円滑に仕事を受注できるよう、地域において複数の障害福祉事業所が共同して仕事の受注及び品質管理等を行う調整窓口（事業所連携組織）に受注機能強化促進員を配置し、販路拡大を支援する。

[委 託 先] (特非) 兵庫セルフセンター

i 高品質化促進のための設備導入・指導事業 (7,612千円)

障害者施設で製作される商品の製造技術等に関する専門人材（工賃向上アドバイザー）を登録し、事業所に個別指導を行う。また、地域の特性や魅力を活かした商品の開発や改良、障害者の従事業務の拡大や効率化のために必要な設備（業務用オープン、自動釣り銭機つきレジ等）の整備に要する経費を補助する。（補助率1/2、上限500千円）

[委 託 先] (特非) 兵庫セルフセンター（工賃向上アドバイザー部分のみ）

(イ) 農福連携の推進

a 農福連携による障害者の就農促進事業 (17,448千円)

農福連携による福祉的就労を促進するため、障害者の就農や農産物二次加工に対する指導、農業の専門家が障害福祉事業所の職員に対する指導を行う障害者アグリファームモデル事業等、障害福祉事業所と農業者との農作業受委託の促進等により、多様な就労の場の充実を図る。

[委 託 先] (特非) 兵庫セルフセンター、(公社) ひょうご農林機構

b 障害福祉事業所農業参入推進モデル事業 (7,824千円)

障害者が基礎的な農業訓練をする場や機会を広げるため、①地域のJAや農

業者等が参画する支援協議会の設置、②農産物の生産活動に必要な機器の整備補助、③専門家による農作業指導を一体的に行い、障害福祉事業所の農業参入を推進する。

c 農福連携の理解促進事業 (5,000千円)

農業者等が農福連携に対する理解を深め、取組が促進するよう、障害福祉事業所と農業者等が連携に向けた情報共有、交流を行うマッチング支援会議や、農業経営体幹部等に対する研修会等を開催する。

3 「情報」分野

視覚障害者への支援

(1) 点字図書館の運営 (40,000千円)

視覚障害者の社会参加を支援するため、点字図書館を運営し、情報提供、人材の養成、社会生活のための訓練等を実施する。

〔委託先〕 (社福) 兵庫県視覚障害者福祉協会

〔所在地〕 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター2階

〔事業内容〕

区分	委託事業
情報提供	点字刊行物、録音図書の制作、貸出・閲覧
人材養成	点訳・朗読奉仕員の養成
訓練等	同行援護事業従事者に対する資質向上研修、中途失明者や視覚障害のある青年・女性のための訓練事業等

〔令和4年度蔵書の貸出等実績〕

区分		収蔵数	貸出数
視覚	点字図書(冊)	42,964	2,382
	録音図書(本)	60,012	18,314



(点字図書館)



(録音図書(デージー図書))

(2) オーディオブックの充実強化 (6,053千円)

視覚障害者の情報取得等を促進するため、医療や経済分野等の専門書など、点字図書館のオーディオブック(※2)を充実強化する。

(3) 視覚障害者等のICT指導者の養成

(3,403千円)

障害特性を理解したICT指導者を養成し、視覚障害者等がICT機器の活用方法を学習する機会を確保する。

聴覚障害者への支援

(4) 聴覚障害者情報センターの運営

(48,192千円)

聴覚障害者の社会参加を支援するため、聴覚障害者情報センターを運営し、情報提供、人材の養成・派遣、相談等を実施する。

[委 託 先] (公社) 兵庫県聴覚障害者協会

[所 在 地] 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 灘区民ホール2階

[事業内容]

区 分	委託事業
情報提供	字幕入りビデオライブラリーの運営、 聴覚障害者への緊急情報発信システムの運営 等
人材の養成・派遣	手話通訳者、要約筆記者の養成・派遣 等
相談対応	聞こえの悩み相談、心の悩み相談 等
訓練事業	中途失聴者コミュニケーション訓練、ろうあ者社会生活教室
そ の 他	聴覚障害者への理解促進セミナー、難聴者教室 聴覚障害者災害対応訓練

[令和4年度収蔵ビデオ貸出等実績]

(単位：本)

区 分		収蔵数	貸出数
聴覚	ビデオ・DVD	2,412	48



(聴覚障害者情報センター)

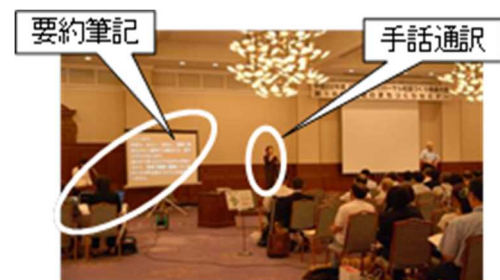


(中途失聴者コミュニケーション訓練)

(5) 県主催イベント等での情報配慮の実施

(4,800千円)

聴覚障害者が参加、不特定多数の方が300人以上参加する県主催イベント及び県公館大会議室での開催行事について、手話通訳者・要約筆記者を配置する。



(情報配慮の様子(手話通訳・要約筆記))

(6) 手話普及促進事業の実施

(19,223千円)

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民、専門職、未就学の聴覚障害児を対象とした手話講座等を実施する。

〔委託先〕 (公社) 兵庫県聴覚障害者協会等

〔事業内容〕

区分	講座内容	回数	人数 (各回)
若者を対象とした手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、手話コース等のパフォーマンスの実践 手話普及動画の作成	150回	30人程度
未就学聴覚障害児向け親子手話講座「ひよこ」	絵カード・身振り等のゲーム形式でのコミュニケーションやろう者とのふれあい等	6回	10人程度 (親子5組)
一般県民向け手話講座	グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方等 初心者向け手話動画作成	10回	30人程度
施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、聴覚障害者に対する理解促進等	15回	30人程度
福祉専門職向け手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、職場等での聴覚障害者対応にかかる講座等	10回	30人程度
看護職向け手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、病院等での聴覚障害者対応にかかる講座等	5回	50人程度
企業・団体向けICTを活用した意思疎通支援力向上事業	企業や団体がICTを活用して顧客や従業員等と円滑なコミュニケーションを図るための研修動画を作成	—	—

(7) 手話通訳者・要約筆記者の養成強化

(1,561千円)

手話通訳者、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進する。

(8) 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の運用

コロナ禍における聴覚障害者の意思疎通支援体制強化のため、行政機関・学校・保健所等への相談や病院受診時における遠隔手話サービス実施のためのシステムを市町と共同で運営する。

盲ろう者への支援

(9) 盲ろう者支援事業の実施

(12,652千円)

盲ろう者（視覚と聴覚の重複障害者）の社会参加を支援するため、ひょうご盲ろう者支援センターにおいて、人材の養成・派遣、生活訓練・相談等を実施する。

〔委託先〕 (特非) 兵庫盲ろう者友の会

区 分	委託事業
人材の養成・派遣	盲ろう通訳・介助員の養成・派遣
生活訓練・相談	触手話・指点字等の習得、盲ろう者向けパソコン操作の訓練、盲ろう者相談 等
実態把握	必要な支援を受けていない盲ろう者を適切な支援に繋げるため、市町の協力のもと調査を実施

その他の支援

(10) 失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣 (2,001千円)

県と政令中核市が共同で、失語症（※3）者へのコミュニケーション支援を行う意思疎通支援者を養成するとともに、令和5年度より意思疎通支援者の派遣体制を構築する。

〔委 託 先〕（一社）兵庫県言語聴覚士会

〔令和4年度実績〕養成研修 修了者16名

4 「まち」分野

(1) 兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進

障害者等の駐車スペースの適正利用を促進するため「兵庫ゆずりあい駐車場」の登録及び利用証の交付を実施

<p>〔利用証交付件数〕 56,831件（令和4年度末現在）</p>  <p>(利用証)</p>	<p>〔協力駐車場設置数〕 1,906施設4,915区画（令和4年度末現在）</p>  <p>(駐車場案内標示)</p>
---	--

(2) 医療支援型グループホームの整備促進 (28,220千円)

医療的ケアが必要な重度の障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームに対して、運営及び整備の支援を行う。

(運営支援補助)

障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助

(整備支援補助)

国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助

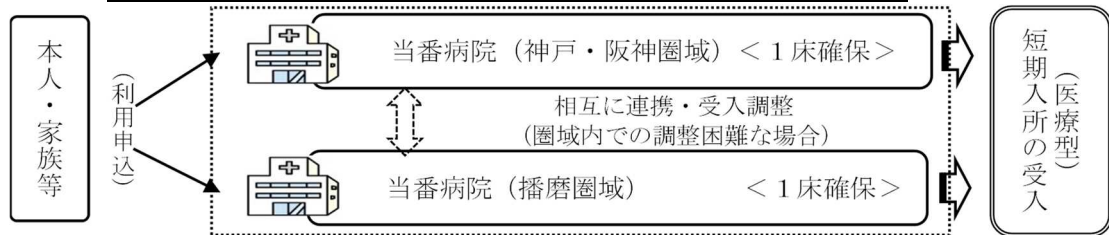
〔令和4年度実績〕運営支援：東播磨1件、西播磨1件(R4.12月開所)

※利用者が居住する市町からの間接補助

整備支援：西播磨1件 ※事業所へ直接補助

(3) 医療的ケア児等に対する医療提供体制の確保 (15,841千円)

医療的ニーズを有する重症心身障害児者等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、医療機関等を活用し輪番制により常時2床の空床を確保する。



(4) 重症心身障害児等指導費交付金の交付 (195,868千円)

重症心身障害児(者)に対する適切な療育体制を確保するため、医療型障害児入所施設・療養介護事業所に対して運営費の一部を助成する。

[令和3、4年度実績]

(単位：か所)

年 度	R3	R4
か所数	10 (県内6、県外4)	10 (県内6、県外4)

(5) 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進 (4,991千円)

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町への新規参入事業所に対し、開設当初の運営資金の助成を行う。

[令和4年度実績] 1件 ※利用者が居住する市町からの間接補助

(6) 障害者施設整備の促進 (1,237,501千円)

施設等利用者の安全・安心確保のため、国庫補助制度を活用し、施設等の創設や老朽施設等の改築・修繕などに対する施設整備費を補助する。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

[令和5年度当初予算 内示件数]

(単位：か所)

補助施設区分	か所数
障害者支援施設 (大規模修繕)	1
児童発達支援 (創設)	1

5 「もの」分野

(1) ロボットリハビリテーションの拠点化推進 (31,615千円)

福祉のまちづくり研究所 (ロボットリハビリテーション (※4) センター) に整備した「次世代型住モデル空間」や「企業連携交流スペース」の運用や適正な知的財産の管理・事業化の推進など、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の研究開発・実用化に向けた体制を強化し、拠点化をさらに推進する。

(2) 福祉のまちづくり研究所による研究開発・研修・展示 (159,333千円)

ア 研究開発

福祉のまちづくりやユニバーサル社会づくりを推進するため、ロボット技術を活用したリハビリテーション支援機器、住宅環境、移動支援、福祉用具などの幅広い課題について、県民のニーズを踏まえながら実践的な研究を行う。

イ 研修・展示

介護知識・技術の向上をはじめとした各種の研修事業に加え、但馬長寿の郷等と連携した展示事業やテクニカルエイド（※5）発信拠点としての最先端福祉機器の情報発信など、福祉用具や住宅改修等の展示・相談事業の充実強化を図る。

(3) 小児筋電義手バンクへの支援 (3,500千円)

小児筋電義手（※6）の普及を図るため、ふるさとひょうご寄附金の募集事業に小児筋電義手バンクを位置付けてその運営を支援する。

寄附額： 195,186千円（令和5年9月末現在）

貸与件数： 76件（令和5年9月末現在）

II 障害者福祉施策の推進

「共生社会の実現」「自己決定の尊重」「その人が望む生活（社会参加の機会）の尊重」を基本理念に「一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりとつながりがある中で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていける社会」をめざし、「第2期ひょうご障害者福祉計画」（計画期間：令和4～8年度）及び「第6期兵庫県障害福祉実施計画」（計画期間：令和3～5年度）に基づき、障害者施策を推進する。

1 概況

(1) 障害者の状況

令和5年3月末現在の障害者数は、345,756人であり、その内訳は身体障害者手帳所持者226,657人、療育手帳所持者63,485人、精神障害者保健福祉手帳所持者55,614人となっている。（単位：人）

区 分	R4年3月末	R5年3月末
身体障害者手帳	230,873	226,657
療 育 手 帳	60,799	63,485
発達障害（※7）者交付分	(7,751)	(8,525)
精神障害者保健福祉手帳	52,517	55,614
合 計	344,189	345,756

(2) 障害福祉実施計画の策定 (1,827千円)

障害福祉サービス等の見込量等を定めた実施計画である「障害福祉実施計画」について、国の基本指針に基づき今年度末を目処に「第7期兵庫県障害福祉実施計画」を策定する。

〔計画の概要〕

区分	根拠法	法定期間	現行 計画期間	計画の内容
ひょうご障害者福祉計画	障害者基本法	法令上の規定なし	R4～R8	教育、文化、雇用、医療、住宅、防災等障害者施策の総合的な事項
障害福祉実施計画	障害者総合支援法及び児童福祉法	原則3年	R3～R5	障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量や確保策、施策目標等

2 「ひと」分野

(1) 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化

ア 県立こども発達支援センターの運営 (29,334千円)

発達障害児の早期発見、早期支援体制を強化するため、診断・診療機能と療育機能を有する「県立こども発達支援センター」を運営する。

〔委 託 先〕 （社福）兵庫県社会福祉事業団

〔所 在 地〕 明石市魚住町

[令和3、4年度診療実績]

(単位：人)

区 分	R3	R4
初診	346	361
再診（延べ人数）	3,744	3,655
計	4,090	4,016

イ 障害児等療育支援事業の実施

(23,084千円)

在宅の障害児(者)の地域生活を支えるため、在宅訪問による相談や保育所等で療育指導等が受けられるよう療育機関との連携を図り、在宅の障害児(者)の福祉の向上を図る。

[実施か所] 17か所

[令和3、4年度実績]

(単位：件)

事業内容	R3	R4
巡回相談・訪問健康診査等	1,815	1,520
支援施設への指導等	838	789

ウ 軽・中度難聴児支援対策の実施

(2,545千円)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の言語習得、教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進を図るため、補聴器購入費用等の一部を支援する。

(単位：円)

区 分	内 容		
対象者	聴力レベルが原則両耳30dB以上70dB未満で年齢が18歳未満の者		
補助額	補聴器	通常型（耳かけ型等）	20,000
		特別型（耳穴型等）	50,000
	補聴システム	送受信機一式	50,000
		付属品	耳あて（イヤーマールド）
	耳穴型シェル		9,000
所得制限	市町村民税所得割（世帯合算）		235,000

(2) お互いが声をかけあい支え合うひとづくりの推進

ア 福祉人材の確保・育成

高齢障害者ケアマネジメントの充実強化

(1,484千円)

高齢障害者が、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するに当たり、切れ目のない支援を実現するため、ケアマネジャー、相談支援専門員、サービス提供従事者等の連携を推進する専門的な研修会を開催する。

イ 相談支援体制の充実と強化

(ア) 障害者相談支援人材の養成

(29,122千円)

障害福祉サービスを支える相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成（法

定研修)を行うほか、県独自で実施する基礎研修、リーダー研修、フォローアップ研修等により、相談支援専門員等の質の向上を図る。

〔修了者実績(法定研修)〕 (単位:人)

区 分	R3	R4
相談支援専門員	348	414
サービス管理責任者等	1,625	1,803

(イ) 圏域コーディネーターの配置 (40,591千円)

市町の相談支援体制に対する後方支援として、困難ケース等への助言、人材養成等を行う圏域コーディネーターを配置する。

〔困難ケース等への助言・指導〕 (単位:件)

区 分	R3	R4
件 数	6,759	5,892

〔研修事業〕

区 分	R3	R4
回 数(回)	107	119
受講者数(人)	2,931	3,879

(ウ) 精神障害者相談員の設置 (3,004千円)

精神障害者福祉に知識や経験を有する者を精神障害者相談員として委嘱し、障害者等の相談に応じるとともに、こころの健康に関する正しい理解に向けた普及啓発を行う。

〔委嘱状況等(各年度末日現在)〕

区 分	R3	R4
人 数(人)	275	255
相談件数(件)	7,982	9,098

※平成24年4月1日から身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置については市町に移管

(エ) 健康福祉事務所

障害者やその家族の多様なニーズに対応するため、障害の種別・程度に応じた保健福祉サービス等について、相談・助言等の支援を行う。

(オ) 身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所 (38,997千円)

身体及び知的障害者の医学的、心理的、職能的判定を行う専門的機関として、市町、健康福祉事務所又はこども家庭センター等と連携を図り、判定業務等を行う。

〔令和3、4年度相談実績〕 (単位:件)

区 分	相談件数(うち神戸市)	
	R3	R4
身体障害者更生相談所	7,311(3,702)	7,504(3,733)
知的障害者更生相談所	6,021(786)	6,093(929)

(カ) 電動車いす等補装具判定の充実強化 (3,500千円)

身体障害者更生相談所への来所でのみ実施している電動車いす及び座位保持装置の補装具の医学的判定について、医療機関へ一部委託することにより、移動の困難な身体障害者の負担の軽減を図る。

〔実施機関〕 兵庫医科大学病院、県立障害児者リハビリテーションセンター

(キ) 兵庫県精神保健福祉センター (24,896千円)

精神保健福祉に関する総合的な中核機関として、健康福祉事務所等の関係機関への技術的助言・援助及び研修等を実施するとともに、社会復帰や依存症等に係る直接の相談を行う。

〔令和3、4年度相談実績〕

(単位：件)

区 分	相 談 件 数	
	R3	R4
精神保健福祉センター	6,272	5,858

(ク) 兵庫県こころのケアセンター (181,042千円)

トラウマ(心的外傷)(※8)、PTSD(心的外傷後ストレス障害)(※9)等のこころのケアに関する専門機関として相談診療、各種の実践的研究や研修、情報の発信等を行う。また、国内外で発生した災害において、こころのケアに関する各種現地支援活動等を実施する。

〔委 託 先〕 (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構

〔所 在 地〕 神戸市中央区脇浜海岸通

〔令和3、4年度相談実績〕

(単位：件)

年度	相談件数	主な相談内容			診察件数
		トラウマ・PTSD	一般精神	こころの健康等	
R3	1,648	1,447	73	128	3,337
R4	1,795	1,638	68	83	3,627



兵庫県こころのケアセンター

(ケ) 高次脳機能障害者支援拠点の運営 (14,844千円)

「高次脳機能障害者(※10)」への支援を行うため、支援拠点(県立総合リハビリテーションセンター)において専門的な相談支援や支援手法等に関する研修を行うとともに、就労支援施設や当事者・家族会など関係機関との地域支援ネットワークの構築を図る。

〔令和3、4年度相談実績〕

(単位：件)

区 分	R3	R4
相談件数	3,730	3,460

(ロ) 「障害者110番」(障害者ほっとライン)の運営 (3,800千円)

障害者がいつでも気軽に相談が行えるよう、総合相談窓口及び特に件数の多い精神障害者相談についての専門窓口を設置する。

[令和3、4年度相談実績]

(単位：件)

区 分	設置場所	相談件数	
		R3	R4
総合相談	(公財)兵庫県身体障害者福祉協会内	858	1,203
精神障害者相談	(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会内	629	1,065
合 計		1,487	2,268

(ハ) ひょうご発達障害者支援センター及びブランチの運営 (87,619千円)

身近な地域で発達障害児(者)、家族及び関係機関等からの日常生活や就労などの相談に対し、適切な指導・助言等を行う総合的支援の拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営する。

[か所数]

区 分	か所数	設置市
センター	1	高砂市
ブランチ	5	芦屋市、宝塚市、加西市、上郡町、豊岡市

[発達障害者支援センター及びブランチ相談実績]

(単位：件)

区 分	R3	R4
相談件数	5,541	5,519

(市町の相談支援体制充実への支援)

市町職員等への専門研修会の実施や、市町が抱える困難ケースへの助言など、市町相談支援体制の充実を支援する。

(シ) 発達障害児(者)への療育手帳の交付

社会生活への適応が困難な発達障害児(者)に対し、療育手帳を交付する。

[令和5年3月末手帳交付人数] 8,525人

(ス) 発達障害者支援協議会の設置、運営 (249千円)

発達障害者支援法に基づき、医療・福祉・教育・労働等関係者による兵庫県発達障害者支援協議会を設置し、切れ目ない支援強化に向けた連携の緊密化を図る。

(セ) かかりつけ医及び大学等に対する発達障害児(者)への対応支援 (1,243千円)

どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能にするため、かかりつけ医等を対象に、発達障害に関する専門的・技術的な研修を実施する。

また、大学における発達障害学生への学生生活支援や就労に向けたアプローチ等を支援するため、ネットワーク会議やオンラインシステムを活用した相談等を実施する。

(7) ひきこもり対策

(15,449千円)

誰ひとり取り残さない社会を目指し、県内ひきこもり者(※11)の早期発見や、中長期化しているひきこもり状態にある者への段階に応じたきめ細やかな支援を実施する。

a ひきこもり総合支援センターの運営

主に壮年期の発達障害等を抱える者への医療・福祉面からの相談・介入支援から就労援助へのつなぎまでを一体的に行うひきこもり総合支援センターを設置し、当事者やその家族等からの相談に総合的に応じる。

〔設置場所〕精神保健福祉センター内（神戸市中央区脇浜海岸通）

〔開設日時〕火曜～土曜（9:00～17:00）

〔相談の内訳（相談延べ数）〕

（単位：件）

区 分		内 訳				合計
		本人	家族等	関係機関	その他	
R3	電話相談件数	47	114	11	6	178
	来所相談件数	118	76	0	0	194
R4	電話相談件数	48	108	10	8	174
	来所相談件数	115	86	2	0	203

b オンライン会議アプリを活用した電子居場所の設置

外出が苦手な方など対面の居場所に行くことが困難な方の中間的、過渡的な居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出する。

〔設置数〕9居場所

c 電子媒体による家族交流の場の設置

電子媒体を活用し、家族同士を繋ぐ交流の場を設置し、当事者の社会参加を支援する。

〔設置数〕5カ所

d 家族支援プログラムの人材養成

家族を介して当事者支援を行う家族支援プログラムの実践者による支援を推進するとともに、実践者と連携して家族支援者を養成する。

e 介護支援専門員への研修実施

8050問題を抱える世帯に接する機会の多い介護支援員に対して、ひきこもりの背景・要因・対応上の留意点等について、研修を実施する。

〔開催回数〕3カ所（令和4年度）

f 市町ひきこもり対策支援事業の実施

市町が地域の実情に応じて関係機関と連携した当事者支援を実施するよう、市町職員を対象とした支援の合同研究会を開催する。

〔開催回数〕2回（令和4年度）

g ひきこもり支援連携検討会議の設置〔新規〕

家族会、支援団体、有識者、市町等で構成するひきこもり支援連携検討会議を設置し、各地域の実態・ニーズ調査による現状の課題整理や新施策を検討する。

3 「参加」分野

(1) 障壁のない生活を営むための支援体制の整備

ア 差別解消と権利擁護の推進

(7) 障害者差別解消の推進

(7, 656千円)

障害者差別解消法の施行（平成28年4月）を受けて、相談体制の整備や有識者・障害当事者等による意見交換・事例分析等の場を設ける。

また、改正障害者差別解消法の施行（令和6年4月）に向けて、事業者等を対象に広く周知・啓発を行う。

a 障害者差別解消相談センターの運営

障害者差別に関する相談対応・助言を行い、必要に応じて状況確認や関係機関の紹介を行う。

（平日10～12時、13～16時：年末年始除く）

〔委託先〕（一社）兵庫県社会福祉士会、

（一社）兵庫県精神保健福祉士協会



b 弁護士・福祉専門職による法律専門相談の実施

訴訟等を視野に置く障害者や、法的助言を要する支援機関・企業等を対象に専門相談窓口を設置する（毎週火・木）。

〔委託先〕（公財）兵庫県身体障害者福祉協会

c 企業に対する合理的配慮アドバイザーの派遣

合理的配慮の提供を支援するため、依頼のあった企業等にアドバイザーを無償で派遣する。

d 普及啓発の実施

障害者差別の現状や法概要の理解を促進するため、障害者週間を活用した普及啓発などに取り組む。

e 有識者や障害当事者が意見交換等を行う合議体の運営

各分野の有識者が障害者差別に関する意見交換等を行う差別解消支援地域協議会のほか、当事者等が事例分析等を行う障害者委員会を運営する。

f 改正障害者差別解消法の周知・啓発〔新規〕

改正差別解消法の施行により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が義務化されることから、広く周知・啓発を図るためのキックオフセミナーを開催する。

〔時期〕令和5年11月24日（金）13:30～16:30

〔場所〕オンライン（メタバース・オンライン視聴併用）

(イ) 障害者虐待の防止

(1, 537千円)

障害者虐待防止法に基づき、虐待防止や養護者支援等を推進する。

a 障害者権利擁護センターの運営

使用者虐待に係る通報受付や市町への情報提供・連絡調整のほか、通報を促進するための啓発活動等を行う。

b 障害者虐待対応力向上研修の実施

障害者虐待への対応力を向上するため、市町職員や施設従事者等を対象とした研修を実施する。

[委託先] (一社) 兵庫県社会福祉士会

[兵庫県内における障害者虐待の状況]

(単位：件)

区 分	相談・通報・届出件数		虐待判断件数	
	R2	R3	R2	R3
養護者	427	380	101	86
施設従事者等	126	145	28	31
使用者※	30	15	14	9
計	583	540	143	126

※県または市町に通報があり、虐待の疑いありと兵庫労働局長に報告した件数

(ウ) 地域生活定着支援事業の実施

(42,250千円)

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援する。

[委 託 先] (社福) みつみ福祉会

a 矯正施設退所者支援【出口支援】

[対 象 者] 矯正施設から退所した障害者・高齢者

[事業内容] 福祉サービスのニーズを確認し、受け入れ施設等を斡旋
受け入れ施設に対する指導・助言

[令和4年度支援者数実績]

(単位：人)

区 分	障害者	高齢者	合計
支援者数	116	29	145

b 被疑者・被告人支援【入口支援】

[対 象 者] 起訴猶予処分等となった障害者・高齢者

[事業内容] 福祉サービスのニーズを確認し、受け入れ施設等を斡旋
受け入れ施設に対する指導・助言

[令和4年度支援者数実績]

(単位：人)

区 分	障害者	高齢者	合計
支援者数	54	4	58

イ 社会参加のためのサービスの充実

(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営

(1,199,967千円)

心身障害児(者)のいる保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡又は重度障害になった場合に、心身障害児(者)に終身にわたり年金を支給する共済制度を運営する。

[年金支給額] 1口20,000円/月(1人2口まで)

[令和3、4年度実施状況]

(単位：口)

区 分	加入口数		年金支給口数	
	R3	R4	R3	R4
県	2,270	2,186	2,808	2,790
神戸市	754	722	927	933
合 計	3,024	2,908	3,743	3,723

(イ) 特別障害者手当等の支給

(117,924千円)

在宅の重度障害児(者)の生活を支援するため、特別障害者手当等を支給する。

[支給状況]

(単位：人)

受給者数	R3	R4
特別障害者手当	6,463 (255)	6,618 (273)
障害児福祉手当	3,223 (141)	3,184 (142)
福祉手当(経過措置)	111 (7)	103 (6)

※ ()内は町分

(ウ) 重度心身障害者(児)介護手当の支給

(15,750千円)

在宅で概ね6か月以上寝たきりの状態にあり、日常生活において常時介護を要し介護保険サービス及び障害福祉サービスを受けていない等の要件を満たす重度心身障害者(児)の介護者に、年額100,000円(負担割合：県1/2、市町1/2)を支給する。

[支給状況]

(単位：人)

区 分	R3	R4
受給者数	394	392

(エ) 無年金外国籍障害者福祉給付金の支給

(30,658千円)

制度的理由により障害基礎年金を受給できない外国籍の重度・中度障害者に対し、福祉的措置として無年金外国籍障害者福祉給付金を支給し、当該者の福祉の向上を図る。

[支給月額] 重度障害者41,281(41,406)円(県負担：障害基礎年金1級の1/2相当額)

中度障害者33,025(33,125)円(県負担：障害基礎年金2級の1/2相当額)

※ ()内はS31年4月2日以後生まれの者

4 「情報」分野

(1) 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保

ア 障害者を対象としたデジタルデバイドの解消

(5,923千円)

基礎的なITスキルの習得支援により障害者のデジタルデバイド(※12)の解消を図り、障害者の日常生活の基盤・環境を整え、社会参加を促進する。

[事業内容] 障害者に対するIT相談窓口の設置

障害者を対象としたITスキル入門講座の開催

[令和4年度実績] 相談件数 349件、入門講座受講者 228名

5 「まち・もの」分野

(1) 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備

ア 地域生活支援体制の充実

(ア) 強度行動障害（※13）を有する者への支援 (19,411千円)

著しい自傷他害や極端な固執行動がある在宅障害者の安定した地域生活を実現するため、当事者へ短期間集中支援するとともに、地域での受け皿となる事業所の支援員スキルを向上させる。

〔委託先〕 (社福) あかりの家

〔令和4年度実績〕 支援対象者2名

(イ) 強度行動障害スーパーバイザー養成研修の実施 (4,616千円)

強度行動障害者の受け入れ施設の支援力向上及びその受け入れを促進するため、コンサルティング形式での研修の実施によりスーパーバイザーを養成し、自律的に地域の支援力を向上させる仕組みを構築する。

〔委託先〕 (一社) 兵庫県知的障害者施設協会

〔令和4年度実績〕 受講対象施設 5施設

(ウ) 精神障害者の地域移行・地域定着支援 (5,422千円)

精神科病院と行政、地域の支援関係者とのさらなる連携強化を図ることにより、入院精神障害者の地域移行を推進する。

- a 健康福祉事務所を中心とする連絡会議の開催
- b 相談支援事業所による、ピアサポート（※14）を活用した退院支援プログラムの実施及び他事業所への助言指導
- c 精神科病院職員や支援関係者を対象とした研修の実施
- d 精神障害者等の家族への支援の実施

イ 住まいの充実

(ア) グループホーム利用者への家賃助成の実施 (178,549千円)

グループホームを利用する低所得者の負担軽減を図るため、家賃の助成を行う。

区分	内 容	
対象者	グループホームを利用する低所得者(住民税非課税世帯)	
補助額	家賃1万円以下	1万円を超える部分
	全額補助	1/2補助(補助上限額：1万5千円)

〔令和4年度助成対象者〕 4,077人

(イ) グループホーム新規開設サポート事業の実施 (1,350千円)

障害者の地域移行を進めるため、グループホーム開設時の初期経費を助成する。

区分	内 容	
対象者	グループホームを新規に開設する社会福祉法人等	
補助対象	共用備品購入費	住居の借り上げ等に要する初期経費
補助基準額	270千円/1ホーム	70千円/1人

〔令和4年度補助実績〕 16か所(51人分)

(ウ) 県営住宅等におけるマッチングの実施

事業者に対し県営住宅等でのグループホームの整備希望調査を実施し、整備を希望する法人に対し住宅部局と連携し入居を支援する。

〔開設希望調査・調整等の実施〕 年3回（5月、9月、1月）

〔令和4年度開設実績〕 10戸（定員24人）

(エ) 「親なきあと」を見据えた地域生活の理解促進〔新規〕 (2,150千円)

在宅障害者・保護者等を対象に、地域生活にかかる選択肢の提供及び相談へと繋げるきっかけづくりのための説明会を開催する。



R5制作動画『いま、できることから～障害のある子の「親なきあと」に備えて～』

(2) 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築

ア 施設におけるサービスの充実

(イ) 障害者自立支援給付費負担金の交付 (30,889,767千円)

障害福祉サービス等の給付について、障害者総合支援法に基づき市町が支給する経費の一部を負担する。

サービス種類	サービス等内容
居宅系サービス	居宅介護、重度訪問介護、グループホーム、自立生活援助 等
施設系サービス	療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、就労定着支援、施設入所支援
補 装 具	義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
計画・地域相談支援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害児支援	障害児入所施設、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援 等

イ 保健・医療体制の充実

(イ) 自立支援医療費の助成 (9,676,842千円)

障害の軽減等を図る医療について、医療費の自己負担額の一部を助成する。

区 分	対象者	対象医療
更生医療	身体障害者	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される更生・生活の能力を得るために必要な医療
育成医療	身体障害児	
精神通院医療	精神障害者（児）	精神障害及び精神障害に起因して生じた病態に対して通院で行われる医療

(イ) 県立障害児者リハビリテーションセンターの運営 (66,564千円)

脳性まひ等肢体不自由児者の通院負担軽減や日常リハビリの頻度向上のため、診療・リハビリ・相談機能等を有する県立障害児者リハビリテーションセンター（愛称：あまりハ）を運営するとともに、児童発達支援施設等への巡回指導や訪問看護ステーション等の療法士等を対象とする研修を実施する。

- 〔委託先〕 (医) 大道会
- 〔所在地〕 尼崎市大物町
- 〔診療日〕 週5日（うち1日は巡回指導実施）
- 〔機能拡充〕 身更相ランチとして補装具判定業務を追加
(R4.4月～) 診療科目に小児科（脳神経内科）を追加
- 〔令和3、4年度診療実績〕 (単位：人)

区 分	R3	R4
初診	165	135
再診（延べ人数）	3,380	3,846
計	3,545	3,981



県立障害児者
リハビリテーションセンター

(ウ) 精神保健医療体制の推進 (24,163千円)

a 切れ目のない地域生活支援の実施

措置入院者及び医療保護入院や任意入院の者でも、その重篤な精神疾患により地域支援が必要な方に対し、入院中から退院後の地域生活に至るまで、切れ目なく支援を行う体制整備を図る。

(a) 精神障害者継続支援チームの運営（健康福祉事務所）

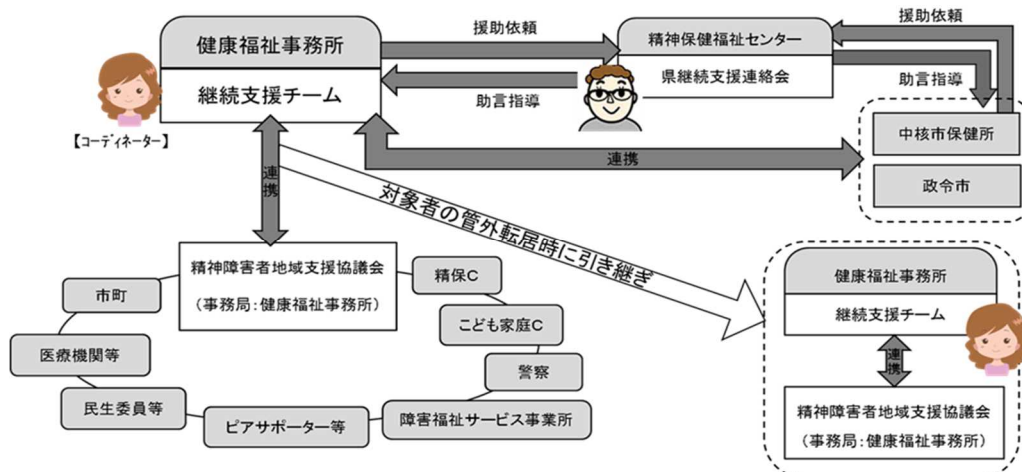
入院中からの積極的支援と個別対応方針の決定や継続支援評価を実施し、関係機関への情報共有と役割明確化を行う。

(b) 精神障害者地域支援協議会の運営（健康福祉事務所）

精神障害者の地域支援にかかる地域課題の解決のため、「行政・警察・医療」連絡会議等を設置し、関係機関の連携強化を図る。

(c) 県精神障害者継続支援連絡会の運営（県精神保健福祉センター）

精神障害者継続支援チームへの助言や課題解決に向けた研修等を実施する。



b 措置入院者支援委員会の運営

措置入院者の治療を行う精神保健指定医等に対し、専門家から入院治療の必要性等について助言を実施する。

(エ) 精神科救急医療体制の整備 (110,864千円)

a 精神科救急医療圏域の設定と輪番制による空床確保

精神疾患の急発・急変により、精神科救急医療を要する患者に対し、迅速かつ適正な医療を提供するため、精神科救急医療圏域を設定し輪番制等による救急医療を提供する。

(a) 初期救急

初期救急（外来対応）では、県下を7圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路、但馬、丹波、淡路）に分けたうえで、特に患者数の多い4圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路）に当番病院をおき、休日・夜間における重症化を防止する。

(b) 二次救急

二次救急（入院対応）では、県下2圏域（神戸・阪神圏域、播磨圏域）で、輪番制による空床を各1床、精神科救急医療センター（県立ひょうごこころの医療センター内）に1床の計3床の空床を毎日確保する。

b 身体合併症対応施設の設置

精神科救急においては身体合併症対応施設として、県立尼崎総合医療センターに8床、神戸市立医療センター中央市民病院に8床、県立はりま姫路総合医療センターに16床の計32床を設置する。

c 精神科救急情報センターの設置

精神科救急情報センターを設置し、24時間365日体制の救急相談や通報等に関する受理窓口として対応している。

[令和3、4年度精神科救急受理実績]

(単位：件)

区 分	入 院		診 察 の み		助 言 ・ 指 導 等		合 計	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
休日・夜間	725	672	134	137	2,434	2,120	3,293	2,929
平日昼間	78	136	10	10	0	0	89	146
合 計	803	808	144	147	2,434	2,120	3,341	3,075

d 常時対応型施設の設置

24時間365日、同一の医療機関において、重度の症状を呈する精神科急性患者を中心に常時対応するための病院を設置する。

(オ) 依存症対策の総合支援 (15,730千円)

a 依存症専門相談等の実施

ひょうご・こうべ依存症対策センター（平成30年1月神戸市と共同設置）において、専門相談や家族教室等、依存症患者やその家族等に対する包括的な支援

を実施する。

〔令和3、4年度相談実績〕

(単位：件)

種別		アルコール		薬物		ギャンブル等		その他		計		
		R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
相談 件数	計	86	91	60	53	106	153	137	124	389	421	
	内 訳	本人	17	22	27	23	36	44	42	38	122	127
		家族	64	64	24	25	65	104	79	77	232	270
		その他	5	5	9	5	5	5	16	9	35	24

b 依存症専門機関・治療拠点の選定

依存症に関する専門医療機関を選定し、早期の適切な治療体制を構築するとともに、治療拠点機関を中心に医療従事者への研修の実施及び専門医療機関との連携を推進する。

(単位：か所)

機関種別	依存症種別	か所数	内 容
依存症専門 機関	アルコール	4	依存症指導者養成研修等を修了した医療従事者を配置し、依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関
	薬物	1	
	ギャンブル等	2	
依存症治療 拠点機関	アルコール	2	依存症専門医療機関のうち、医療機関向けに研修を実施したり、依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関
	薬物	1	
	ギャンブル等	2	

c アルコール健康障害、ギャンブル等依存症対策の推進

「アルコール健康障害対策推進計画」(R1～R5の5カ年計画)、「ギャンブル等依存症対策推進計画」(R3～R5の3カ年計画)の改定のため、有識者、関係機関・団体から構成する協議会を設置し、計画の進捗状況の検証、課題への対応等を行う。

d 自助グループ等との連携の推進〔新規〕

依存症に関する自助グループ等の活動への支援を行うとともに、自助グループ等と連携して依存症の正しい理解を進める啓発を行う。

(カ) てんかん地域診療連携体制の整備

(3,023千円)

てんかん(※15)支援拠点病院を選定し、てんかんについての専門的な相談支援や関係機関の医師等に対する指導・助言、普及啓発等を実施し、てんかん診療における保護・医療・福祉の地域連携体制を強化する。

〔委託先〕神戸大学医学部附属病院

a てんかんセンター相談窓口の開設

てんかん患者や家族から治療等に関する電話相談窓口を開設する。

〔開設場所〕 神戸大学医学部附属病院 てんかんセンター	
〔予約受付〕 078-382-5111 (代表番号) 平日 9:00~15:00	〔相談時間〕 火曜日 午後13:00~17:00 水曜日 午前 9:00~12:00 木曜日 午後13:00~17:00

b 市民公開講座

てんかんについて市民向けの講座を実施する。(R4年度 82名参加)

c てんかん治療医療連携研修

地域医療関係者向けの研修会を実施する。(R4年度 78名参加)

(3) 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現

ア 防災・防犯対策の推進

(7) 兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」の体制整備 (980千円)

災害等発生時の緊急支援体制を強化するため、平成26年度に設置した「ひょうごDPAT (※16)」登録者への研修の実施、必要物品等の整備を行う。

〔ひょうごDPAT登録チーム〕 37チーム

6 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 高齢者・障害者施設等の従事者への検査 (1,268,213千円)

新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、高齢者・障害者施設等従事者に対する検査を実施する。

区分	R4.6.26まで	R4.6.27~	R4.8.4~
検査回数	月2回程度	月4回程度	同左
検査方法	PCR検査	抗原定性検査	同左
検査対象	入所・通所	同左	入所・通所・訪問

→ <対象>
約3,500施設(72,000人)
↓
約6,200施設(89,000人)

(2) 事業継続への支援 (63,000千円)

感染者が発生した施設等に対して、職員が不足する場合に協力施設等からの職員派遣の仕組みを整備するとともに、県が確保する防護服等の支給やサービス継続のための体制確保に必要なかかりまし経費を支援する。

7 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策

(1) 障害者施設における光熱費等高騰対策の実施 (R5.6月補正 231,000千円)

光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている障害者施設が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給する。

Ⅲ 自殺防止対策の推進

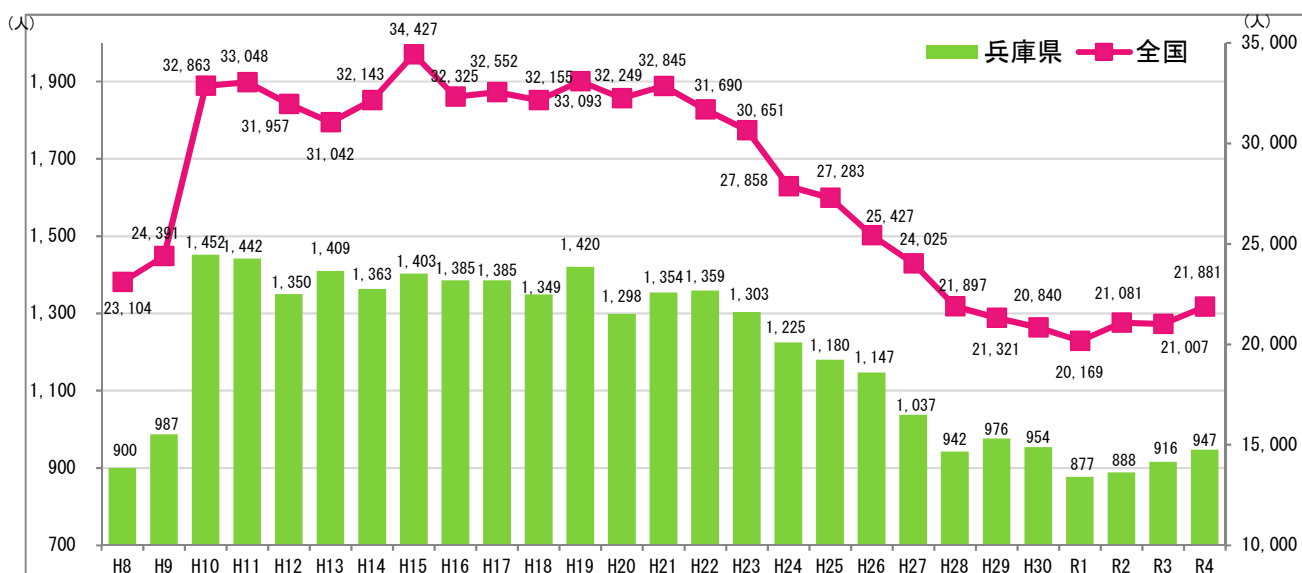
「兵庫県自殺対策計画」（平成30年から令和9年までの10年間を計画期間とする法定計画 ※令和5年5月に中間見直し）に基づき、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして、市町や関係機関・団体等と連携し、自殺対策を総合的に推進する。

1 概況

全国の自殺者数は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていたものの、平成22年以降は減少傾向を維持していた。令和4年は21,881人（前年比874人増、4.2%増）と増加したものの、11年連続で3万人を下回った。

県内においても、平成10年以降、14年間1,300人前後の高い水準であったが、平成23年以降6年連続減少傾向が続いた。令和4年は947人（前年比31人増、3.4%増）となっているが、7年連続で1,000人を下回った。

依然、交通事故死者数の約7.9倍の自殺者数があり、社会的に重要な課題である。



〔本県の月別自殺者数の状況（8月末）〕

（単位：人）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月末
R4	71	71	85	69	98	88	72	84	79	717
R5	97	74	87	85	92	80	80	98	63	756

・令和5年：前年同期比（8月末時点）42人増加（6.6%増）

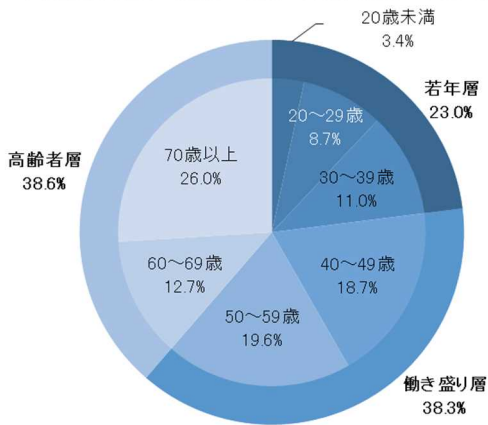
※厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より（令和5年は暫定値）

〔令和4年の年齢階層別・男女別状況：兵庫県警調べ〕

60歳以上の高齢者が38.6%、40・50代の働き盛り層が38.3%を占めている。

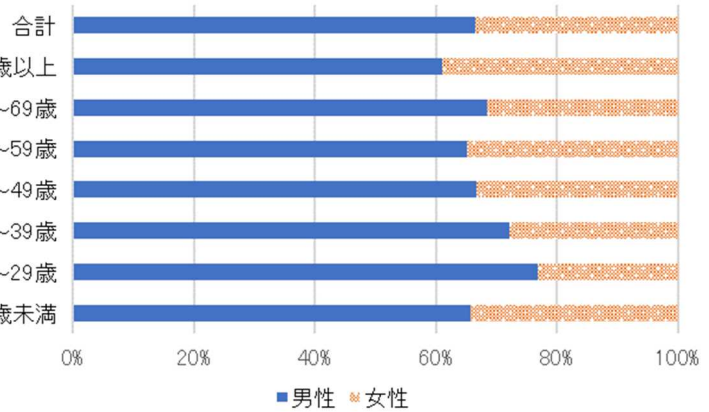
男性の比率が66.5%と高く、全年齢層で男性が女性を上回っている。

年齢階層別自殺者の割合(警察統計・兵庫県)



※四捨五入により、計が100%にならないことがある。

自殺者の年齢階層別×男女別割合(警察統計・兵庫県)



〔年齢階層別自殺者数(経年推移) : 兵庫県警調べ〕

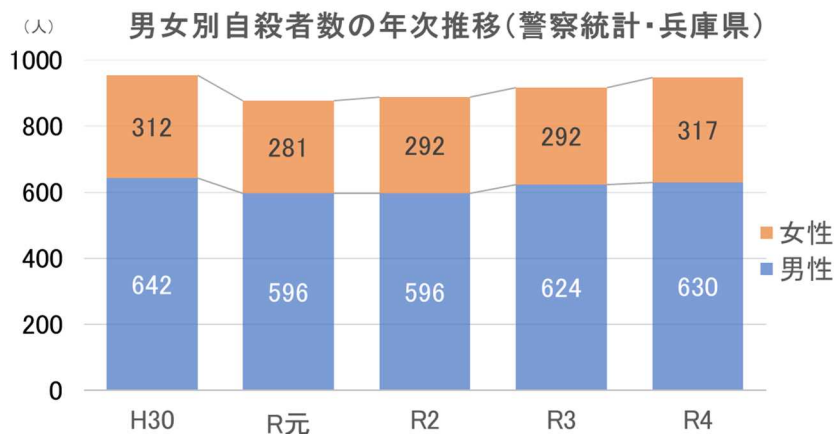
令和元年までは70歳以上を除く全年代で概ね減少傾向だったが、令和2年以降、40代～60代に増加が見られる。

(単位：人)

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
H30	32	98	118	154	171	125	256	954
R元	30	75	116	146	133	146	231	877
R2	33	99	110	153	126	112	255	888
R3	27	121	101	164	158	116	229	916
R4	32	82	104	177	186	120	246	947

〔男女別自殺者数(経年推移) : 兵庫県警調べ〕

自殺者数は男性の方が多いが、コロナ禍以前の令和元年と比べた令和4年の自殺者数増加率は、男性が5.7%増、女性が12.8%増と女性が大きくなっている。



2 自殺対策の取り組み

(1) 相談体制の充実強化

ア 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の運営 (50,829千円)

相談機関の少ない休日夜間の時間帯に、自殺を考えている人やその家族からの相談を受けるとともに、必要に応じ関係機関へのつなぎや相談窓口等を紹介する。

いのちの電話とあわせて、365日・24時間相談体制を構築している。

[開設時間] 月～金曜 18:00～翌朝8:30、土日祝日 24時間

[相談体制] 2回線 (18:00～22:00 4回線)

[相談員] 精神保健福祉士、臨床心理士等

[電話番号] 078-382-3566

[相談件数] (単位：件)

区 分	R3	R4
相談件数	21,845	18,660

イ LINE電話相談体制の構築 (4,709千円)

(ア) LINEを活用した相談窓口の情報発信、LINE電話相談の開始

LINE公式アカウント「いのち支える兵庫県」を開設し、月に数回心の悩み相談など相談窓口の案内等を配信するとともに、友だち登録した人に、「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」のLINE電話相談の案内 (QRコード) を行い、必要とする人にLINE電話による相談を実施する。

[開設時間] 毎日 18:00～21:30

(イ) 検索連動型広告による相談窓口の周知

インターネット上で、自殺関連用語を検索した場合に、県のホームページの自殺防止相談窓口一覧を表示し自殺相談窓口へ誘導する。

ウ いのちの電話への支援 (5,000千円)

相談体制の充実のため電話相談の運営や相談員養成を支援する。

[対 象] 神戸いのちの電話、はりまいのちの電話

[支援内容] 相談員の人材確保事業、公開講座の実施等

[開設時間] ※適宜、開設時間の変更等あり

区分・電話番号	開 設 時 間
神戸いのちの電話 078-371-4343	月～金曜 8:30～20:30
	第2・3・4金曜・毎週土曜 8:30～翌朝8:30 ※祝日と重なる日の16:00～20:30は休み
	日曜・祝日 8:30～16:00
はりまいのちの電話 079-222-4343	毎 日 14:00～翌日1:00

[相談件数]

(単位：件)

区 分	R3	R4
神戸いのちの電話	10,183	12,597
はりまいのちの電話	5,962	5,923
計	16,145	18,520

エ 「こころの健康相談統一ダイヤル」への参画

より多くの人々が相談しやすい体制を整備するため、国が運用している「こころの健康相談統一ダイヤル」（全国どこからでも、共通の電話番号で所在地の公的な心の健康電話相談につながる）に、「こころの健康電話相談」（県精神保健福祉センター）及び「いのちと心のサポートダイヤル」を登録している。

[全国統一番号] おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

オ 精神保健福祉相談の充実

(5,149千円)

精神保健福祉センター等において、こころの悩みや精神的な病気、社会復帰相談のうち、特に複雑困難なものに対する相談（うつ病、ひきこもり、薬物、自殺未遂者、自死遺族等）を実施する。

(2) 地域における支援体制の充実

ア 自殺予防に対する理解の促進

(9,946千円)

9月の自殺予防週間(9月10日～16日)及び3月の自殺対策強化月間に、重点的に啓発キャンペーンを国、市町、関係機関と協働して実施する。

(ア) 啓発キャンペーン

相談窓口を記載したカード等を、三宮センター街で県民に広く配布

(イ) ラジオ・スポットCMの放送

自殺対策に関する特集番組、自殺予防・サポートダイヤルの紹介CM等の放送

(ウ) 自殺予防ポスターの掲示

県・市町の各機関、学校、病院、駅、商工会等に掲示

(エ) 啓発カードの配布

電話相談等の連絡先を記載した啓発カードを市町、健康福祉事務所、ハローワーク、薬局、大学、図書館等に配置



電話相談等へつなぐための啓発カード

(オ) 若年層・働き盛り層への自殺予防啓発

若年層・働き盛り層を主なターゲットとし、精神的不調時の早期受診や相談窓口に関するインターネット・SNS広告等を実施

イ 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修の実施 (2,000千円)

自殺の原因として最多である「健康問題（特に精神疾患）」を抱える方への支援を強化するため、健康上のリスクや異変を把握できる薬剤師に対し、対象者の状態に応じた適切な対応力を身につけるための研修を実施する。

〔受講実績〕 (単位：人)

区 分	R3	R4
受講者数	515	521

(3) 市町・団体等の地域ごとの取組への支援

ア 地域レベルの自殺対策の推進 (2,895千円)

地域レベルの実践的な取組を推進するため、国やいのち支える自殺対策推進センターと連携し自殺統計や地域実態のデータを市町に提供する。また、自殺対策企画研修や地域への技術支援を通して、自殺対策に係る取組を積極的に支援する。

イ 市町による地域自殺対策強化事業の実施 (74,141千円)

地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を実施するため、県内全市町において自殺対策計画を策定している。自殺対策計画に基づき、地域の課題解決の為に相談の実施や人材養成、自殺予防に関する啓発など、取組を支援するため補助を行う。

〔対象事業〕 市町自殺対策計画に基づく自殺対策事業
(若年層対策事業、電話・対面相談事業、人材養成事業 等)

〔補助額〕 定額 (国庫10/10)

〔令和4年度の取組状況〕

事業内容	実施市町数
庁内連絡会議、庁外連絡会議の設置 (計画策定)	22市町
若年層対策事業の実施	28市町
対面相談の実施	20市町
電話相談の実施	8市町
啓発活動 (啓発パンフレットの作成・配布等)	33市町
人材養成 ゲートキーパー (※17) 養成研修等	36市町
未遂者支援の実施	7市町

(4) 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化

ア 精神保健医療福祉の連携支援体制の充実 (1,698千円)

自殺ハイリスク者といわれるうつ病、統合失調症、不安障害等の精神障害者、若年層特有のライフストレスやひきこもりによる孤立感・絶望感等を持つ者への支援体制の充実のため、医療従事者、教育従事者等保健・医療・福祉・労働・教育・警察等の各関係機関との連携強化を図る。

〔内 容〕 相談窓口普及啓発のための取組支援
自殺ハイリスク者への連携支援体制構築に係る協議会等
自殺ハイリスク者に関する情報連携や危機介入方法の研修等

イ 自殺未遂者支援の充実 (1,748千円)

自殺未遂者支援に関わる保健、医療、福祉、警察、消防、教育等の関係者に対し、実際の現場で役立つ心身両面のケア方法を身につけるため、実践的な研修（ロールプレイ）や事例検討会等を実施する。

(5) 各年齢階層別の自殺対策の推進

〈若年層対策〉

ア 学校で取り組む自殺予防活動への支援 (978千円)

県内高等学校に対し自殺対策に関する関心を高めるために、出前講座を実施する。

〔対象〕 県内高等学校（公立・私立は問わない）

〔実施内容〕 命の大切さ、自分を大切にすること、周りの人の命も守る（ゲートキーパー（※17））ことに必要な知識と技術を学ぶための講話やグループワーク

イ いじめによる子どもの自殺予防

いじめ対応全県ネットワーク会議等を通して、教育委員会と情報共有を図り、自殺予防のための相談窓口の周知等、関係機関との協力支援体制を構築する。

〈中高年層対策〉

ウ 経済問題等に係る心の悩み相談 (10,322千円)

(ア) 夜間法律相談の実施

相談窓口の少ない夜間に、弁護士による電話法律相談を行う。心のケアが必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に応じる。

〔開設時間〕 水・金・日曜日 17:00～20:00（精神保健福祉士は日曜日のみ）

〔相談内容〕 多重債務問題、雇用問題、家庭問題等

〔電話番号〕 078-341-9600

〔相談実績〕 (単位：件)

区分	R3	R4
相談件数	1,638	1,339

(イ) 「しごとと法律・こころの相談室」の実施〔新規〕

仕事や休業等の労働問題や経済生活問題を抱える方への対応を強化するため、ハローワークを会場とし、弁護士・精神保健福祉士による対面相談を実施する。

〔開催回数〕 月1～2回（9月・3月のみ月2回）

〔開催場所〕 県下3箇所（三宮・尼崎・姫路）

(ロ) 生活困窮者等担当者向けオンライン法律相談の実施〔新規〕

市町等の相談窓口担当者（生活保護、生活困窮者自立相談、自殺対策等）が、多重債務等のケース対応を行う際に、法律問題の専門家である弁護士にオンラインで相談し、スーパーバイズを受けることができる体制を整備する。

〈高齢者層対策〉

エ 介護支援専門員等への自殺予防研修会の実施 (500千円)

介護支援専門員等が在宅で介護を受けている高齢者やその家族の自殺の危険性や兆候を見逃さず、自殺防止を図るための研修会を実施する。

〔開催回数〕 4回

〔開催場所〕 神戸・阪神（2回はオンライン開催）※重点圏域4箇所を設定

〔研修内容〕 高齢者特有の心理状態、自殺のサインへの気づき等

〔受講実績〕 (単位：人)

区 分	R3	R4
受講者数	191	133

(6) 女性の自殺対策の充実

ア 女性のための生きることサポート相談の実施 (12,000千円)

女性が抱える生活上の悩みや就労支援、メンタルヘルス等に対応するための相談窓口を設置し、女性が生きていくための入口相談を実施する。

〔名 称〕 ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～

〔対 象〕 県内在住の女性

〔開設時間〕 毎週火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

〔電話番号〕 0 1 2 0 - 6 2 - 3 5 8 8

〔相談件数〕 (単位：件)

区 分	R3	R4
相談件数	616	1,195

イ 女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進〔新規〕 (1,049千円)

被雇用者は無職者と比べ相談行動につながりにくいと言われていることから、同僚・上司・健康管理担当者等が職場内で悩んでいる人に早期に気づき、適切な声かけを行い、必要時に専門的な相談窓口へつなげられるよう、企業等を対象としたゲートキーパー講座や啓発を実施する。

〔開催回数〕 3回

〔開催場所〕 神戸・尼崎・姫路

〔実施内容〕 ストレスについて、悩みの聴き方（ロールプレイング実習）等

(7) 自死遺族等遺された人への支援の充実

ア 自死遺族支援団体等への助成の実施 (180千円)

遺族が抱える深刻な心理的問題が緩和されるよう、自死遺族支援団体が行う、わかちあいの会や講演会、研修会、シンポジウム等の活動を支援する。

〔助成団体数〕 3団体

イ 自死遺族地域支援者研修会 (1,000千円)

自責・怒り等の多様な遺族心理とともに、時にはこころや身体の不調も抱えてい

る自死遺族への支援には専門性が求められている。地域の支援者が自死遺族の特徴や自死遺族ケアの実際を知り、支援に役立てるための資質向上研修を実施する。

[受講実績]

(単位：人)

区 分	R3	R4
受講者数	91	72

《資料編》

【障害者福祉施策の推進】

1 障害者の状況

(1) 身体障害者

身体障害者手帳所持者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区分	重 度		中 度		軽 度		合 計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視覚 障害	4,908 (3,329)	4,832 (3,192)	918 (613)	1,130 (750)	2,197 (1,401)	810 (510)	14,795 (9,795)
聴覚 障害	981 (647)	4,052 (2,695)	2,075 (1,333)	5,030 (2,905)	107 (68)	6,470 (4,117)	18,715 (11,765)
言語 障害	102 (52)	154 (91)	1,539 (961)	980 (596)	— —	— —	2,775 (1,700)
肢体 障害	21,377 (14,104)	22,594 (14,756)	20,873 (13,061)	34,632 (21,400)	15,411 (9,977)	6,124 (3,680)	121,011 (76,978)
内部 障害	38,825 (22,497)	1,227 (863)	12,969 (9,138)	16,340 (10,027)	— —	— —	69,361 (42,525)
合計	66,193 (40,629)	32,859 (21,597)	38,374 (25,106)	58,112 (35,678)	17,715 (11,446)	13,404 (8,307)	226,657 (142,763)

※()は神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市分を内書き

(2) 知的障害者

療育手帳所持者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	18歳未満	18歳以上	合 計
重 度 (A)	3,559 (1,087)	16,171 (4,070)	19,730 (5,157)
中 度 (B1)	2,780 (1,068)	11,404 (3,077)	14,184 (4,145)
軽 度 (B2)	15,282 (5,340)	14,289 (5,058)	29,571 (10,398)
合 計	21,621 (7,495)	41,864 (12,205)	63,485 (19,700)

※()は神戸市及び明石市の18歳未満分を内書き

(3) 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

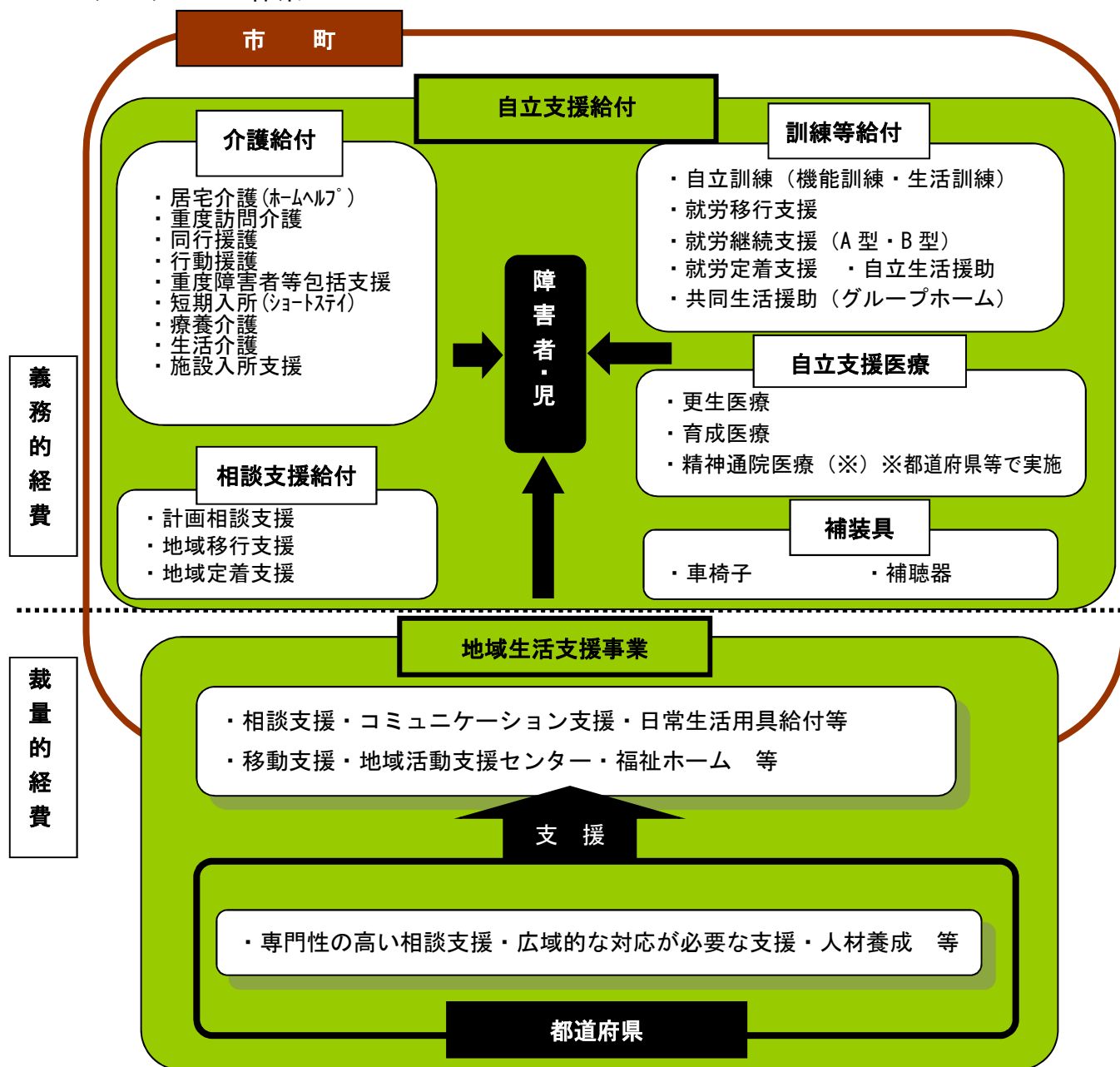
区 分	所持者数
1 級	4,715 (1,324)
2 級	30,952(12,081)
3 級	19,947(7,269)
合 計	55,614 (20,674)

※()は神戸市分を内書き

2 障害者総合支援法への対応

(1) 障害者総合支援法のサービス

ア サービス体系



※ 地域生活支援事業

市町及び県は、地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取り組みを行う。

[市町実施事業]

相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等

[県実施事業]

○専門性の高い相談支援事業

発達障害者支援センター運営事業、高次脳機能障害支援普及事業等

○広域的な支援事業及び人材育成事業等

圏域自立支援協議会、障害者等相談支援コーディネート事業、サービス管理責任者研修等

イ サービス事業者の指定（令和5年4月1日付指定事業者数）

〔居宅系〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	グループホーム	自立生活援助	特定相談支援	地域移行支援	地域定着支援	合計
1,457 (1,084)	1,363 (1,038)	93 (48)	489 (365)	338 (146)	446 (257)	22 (13)	449 (449)	156 (98)	150 (94)	4,963 (3,592)

〔施設系〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

生活介護	療養介護	施設入所支援	自立訓練			就労移行支援		就労継続支援		就労定着支援	合計
			機能訓練	生活訓練	宿泊型	一般	資格取得	A型	B型		
565 (337)	12 (5)	106 (46)	39 (33)	58 (43)	3 (3)	94 (69)	1 (1)	194 (125)	840 (493)	47 (34)	1,959 (1,189)

〔障害児関係〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

児童発達支援センター	児童発達支援事業	医療型児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅訪問型児童発達支援	障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援	合計
30 (16)	560 (365)	3 (2)	1,000 (655)	138 (79)	17 (10)	9 (4)	10 (3)	348 (348)	2,115 (1,482)

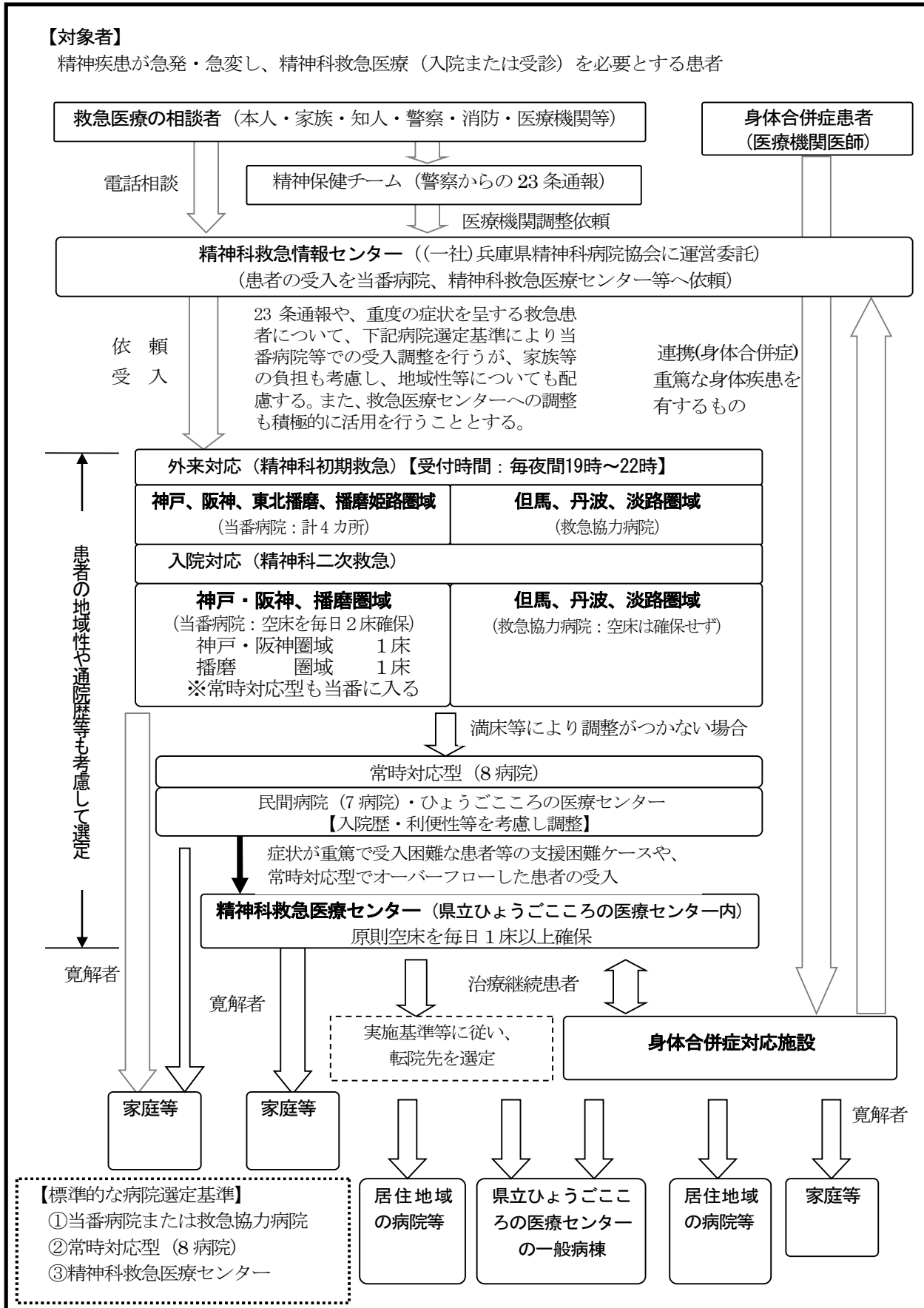
(2) 第6期兵庫県障害福祉実施計画の進捗状況

項目	令和4年度（第6期）			第6期目標値
	見込量	実績<暫定値>	進捗率	
訪問サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）	14,548人分	12,742人分	87.6%	15,617人分
短期入所	3,984人分	3,072人分	77.1%	4,185人分
生活介護	12,759人分	12,615人分	98.9%	12,974人分
自立訓練（機能訓練）	140人分	143人分	102.1%	140人分
自立訓練（生活訓練）	438人分	425人分	97.0%	449人分
就労移行支援	1,414人分	1,358人分	96.0%	1,490人分
就労継続支援A型	3,298人分	3,610人分	109.5%	3,438人分
就労継続支援B型	14,843人分	15,090人分	101.7%	15,680人分
就労定着支援	723人分	522人分	72.2%	957人分
療養介護	927人分	939人分	101.3%	937人分
共同生活援助	4,313人分	4,791人分	111.1%	4,604人分
施設入所支援	5,228人分	5,301人分	101.4%	5,184人分
計画相談支援	7,865人分	7,921人分	100.7%	8,346人分
地域移行支援（※）	110人分	52人分	47.3%	135人分
地域定着支援	179人分	176人分	98.3%	202人分
放課後等デイサービス	14,468人分	15,141人分	104.7%	15,683人分
居宅訪問型児童発達支援（※）	38人分	21人分	55.3%	54人分
児童発達支援（福祉型、医療型）	6,432人分	6,966人分	108.3%	6,877人分
障害児相談支援	3,418人分	3,163人分	92.5%	3,746人分
保育所等訪問支援	706人分	825人分	116.9%	854人分

※地域移行支援・居宅訪問型児童発達支援については、利用者数が少ないため、各市町の僅かな見込み違いが進捗率に大きく影響している。

3 障害保健福祉対策の推進

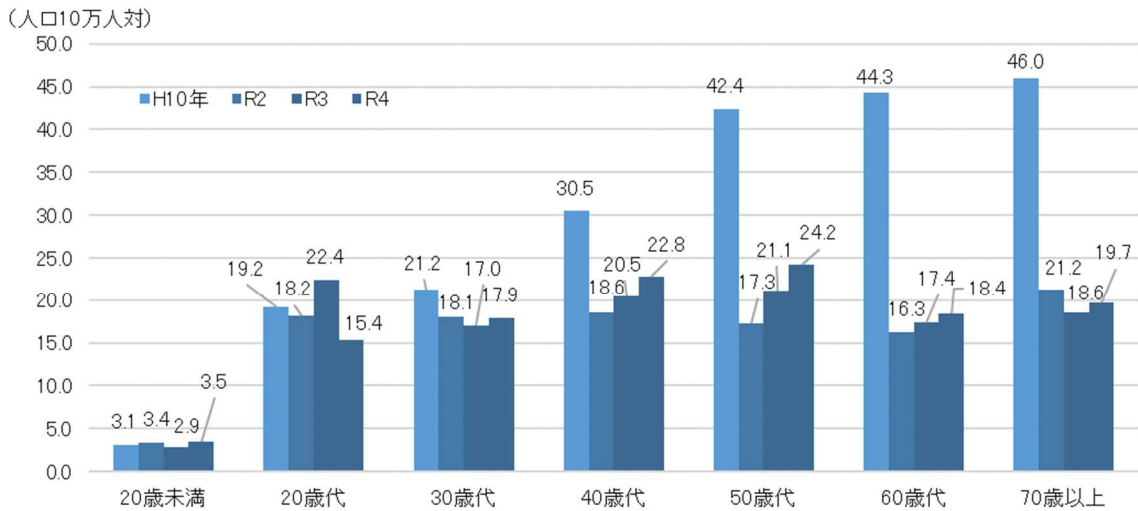
(1) 精神科救急の流れ (R5. 4月現在)



【自殺防止対策の推進】

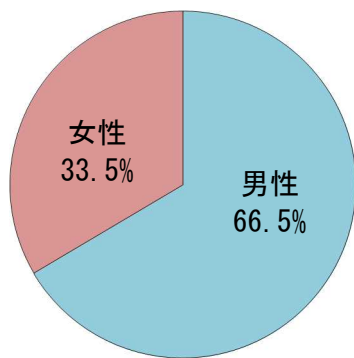
1 年齢階層別自殺率の推移

年次別の推移では、概ね全ての年齢階層において減少傾向にあるが、令和4年は前年と比べ、20歳代以外の全ての年代で増加している。



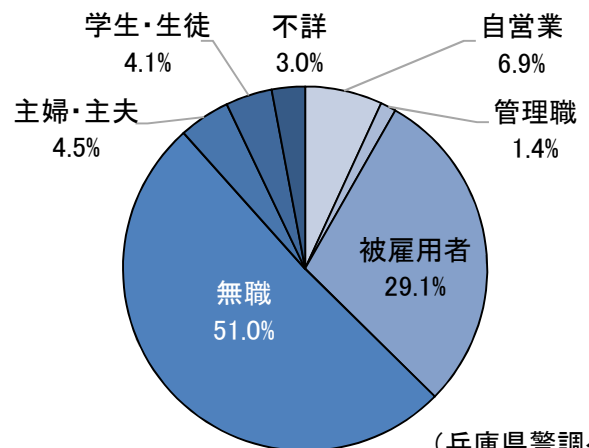
※分母である人口は住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(日本人+外国人)各年1月1日付、H10年のみ3月31日付 (兵庫県警調べ)

2 自殺者の男女別の状況 (令和4年)



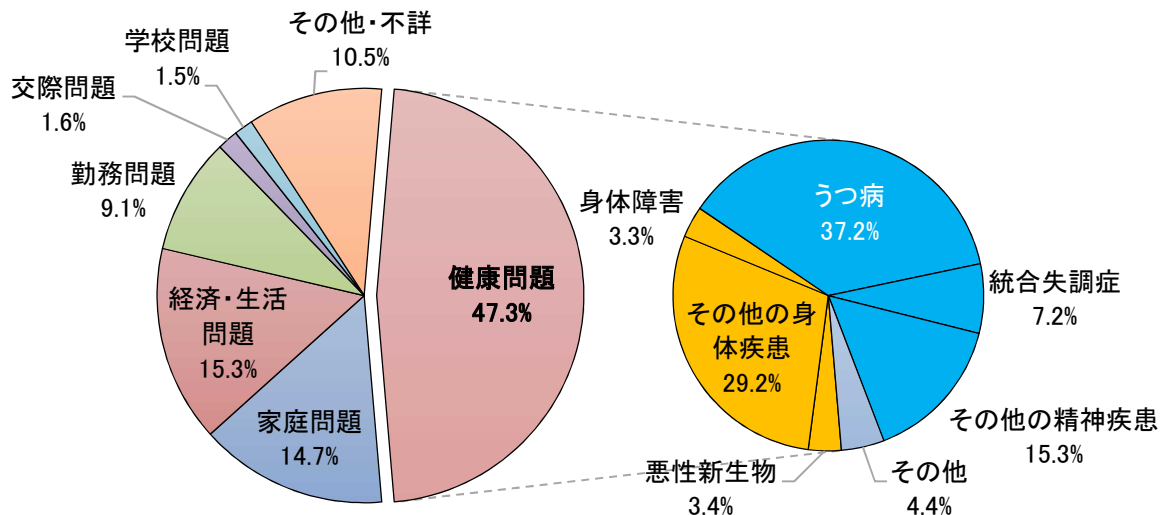
(兵庫県警調べ)

3 自殺者の職業別の状況 (令和4年)



(兵庫県警調べ)

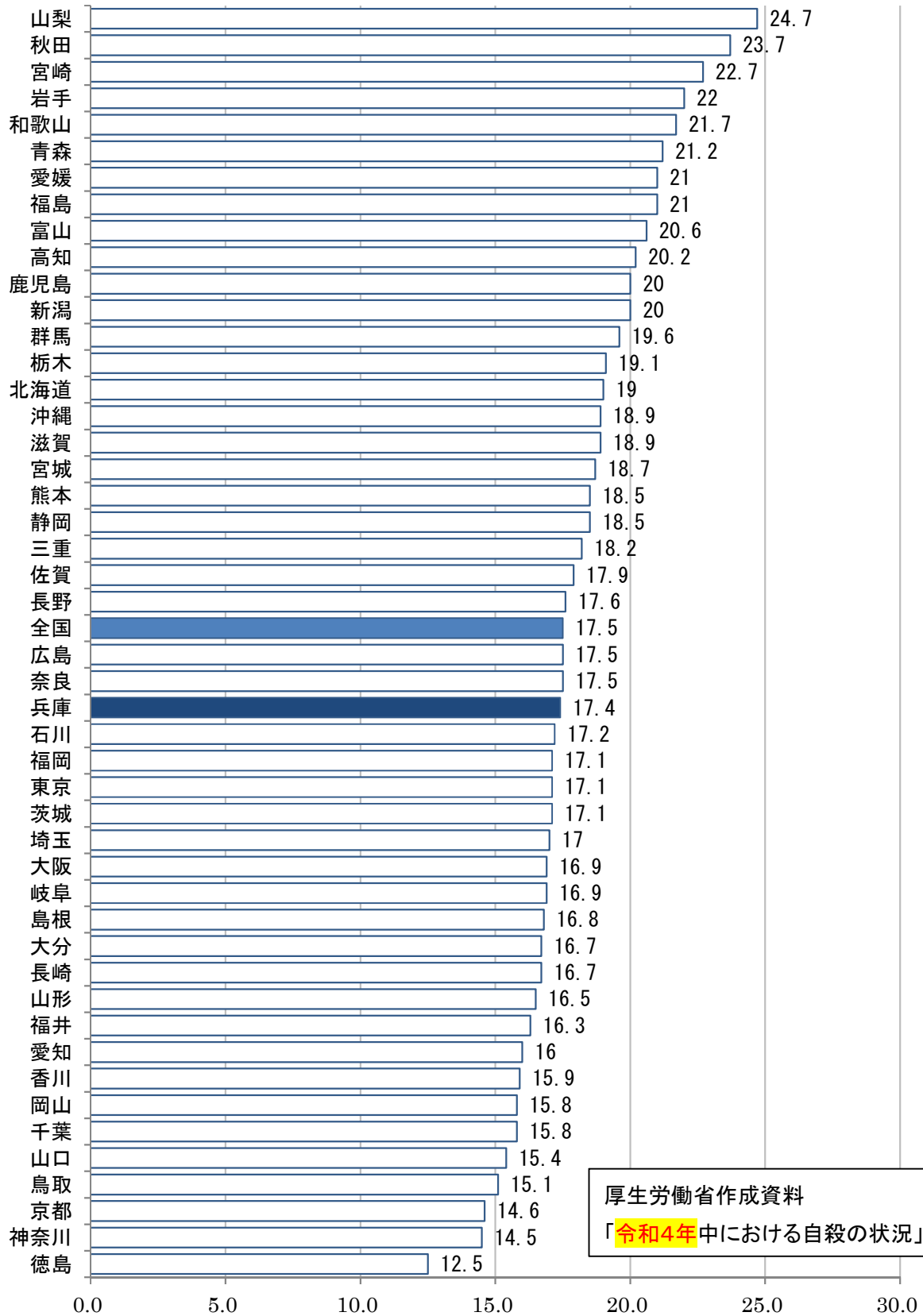
4 自殺者の原因別の状況 (令和4年)



(兵庫県警調べ)

5 令和4年における全国の自殺死亡率比較（人口10万対自殺死亡率）

【厚生労働省・警察庁統計】



厚生労働省作成資料
「令和4年」中における自殺の状況より

注：自殺者数は、令和5年3月14日警察庁統計原票（令和4年確定値）

人口は総務省「人口推計（令和3年10月1日現在）」（令和4年4月15日公表）に基づき厚生労働省作成

6 市町別平均自殺率の状況 (R2～R4年の3カ年平均値) 【人口動態統計】

	県民局	市町名	A 人口(※1)			B 3ヶ年合計自殺者数(※2)			C 3ヶ年平均自殺者数(※3)			D 3ヶ年平均自殺率(※4)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	神戸	東灘区	95,823	109,542	205,365	52	34	86	17.3	11.3	28.7	18.1	10.3	14.0
		灘区	59,523	68,437	127,960	39	29	68	13.0	9.7	22.7	21.8	14.1	17.7
		兵庫区	49,690	52,868	102,558	49	20	69	16.3	6.7	23.0	32.9	12.6	22.4
		長田区	42,393	46,097	88,490	35	22	57	11.7	7.3	19.0	27.5	15.9	21.5
		須磨区	71,779	82,778	154,557	46	33	79	15.3	11.0	26.3	21.4	13.3	17.0
		垂水区	99,605	112,477	212,082	72	44	116	24.0	14.7	38.7	24.1	13.0	18.2
		北区	99,718	109,717	209,435	63	26	89	21.0	8.7	29.7	21.1	7.9	14.2
		中央区	58,350	67,531	125,881	39	21	60	13.0	7.0	20.0	22.3	10.4	15.9
		西区	112,651	120,091	232,742	66	35	101	22.0	11.7	33.7	19.5	9.7	14.5
		合計	689,532	769,538	1,459,070	461	264	725	153.7	88.0	241.7	22.3	11.4	16.6
2	阪神南	尼崎市	216,534	230,019	446,553	153	72	225	51.0	24.0	75.0	23.6	10.4	16.8
3		西宮市	223,889	251,111	475,000	114	75	189	38.0	25.0	63.0	17.0	10.0	13.3
4		芦屋市	42,192	51,360	93,552	15	19	34	5.0	6.3	11.3	11.9	12.3	12.1
		合計	482,615	532,490	1,015,105	282	166	448	94.0	55.3	149.3	19.5	10.4	14.7
5	阪神北	伊丹市	96,436	102,767	199,203	56	32	88	18.7	10.7	29.3	19.4	10.4	14.7
6		宝塚市	105,427	122,126	227,553	61	52	113	20.3	17.3	37.7	19.3	14.2	16.6
7		川西市	72,368	81,088	153,456	55	24	79	18.3	8.0	26.3	25.3	9.9	17.2
8		三田市	51,915	55,297	107,212	31	17	48	10.3	5.7	16.0	19.9	10.2	14.9
9		猪名川町	14,022	15,329	29,351	8	6	14	2.7	2.0	4.7	19.0	13.0	15.9
		合計	340,168	376,607	716,775	211	131	342	70.3	43.7	114.0	20.7	11.6	15.9
10	東播磨	明石市	145,438	156,404	301,842	104	57	161	34.7	19.0	53.7	23.8	12.1	17.8
11		加古川市	125,556	131,083	256,639	100	33	133	33.3	11.0	44.3	26.5	8.4	17.3
12		高砂市	42,122	44,701	86,823	23	10	33	7.7	3.3	11.0	18.2	7.5	12.7
13		稲美町	14,768	15,358	30,126	9	1	10	3.0	0.3	3.3	20.3	2.2	11.1
14		播磨町	16,745	17,578	34,323	9	6	15	3.0	2.0	5.0	17.9	11.4	14.6
		合計	344,629	365,124	709,753	245	107	352	81.7	35.7	117.3	23.7	9.8	16.5
15	北播磨	西脇市	18,306	19,791	38,097	17	6	23	5.7	2.0	7.7	31.0	10.1	20.1
16		三木市	35,003	37,648	72,651	24	11	35	8.0	3.7	11.7	22.9	9.7	16.1
17		小野市	22,715	23,607	46,322	16	8	24	5.3	2.7	8.0	23.5	11.3	17.3
18		加西市	19,973	20,954	40,927	19	4	23	6.3	1.3	7.7	31.7	6.4	18.7
19		加東市	18,835	19,327	38,162	16	1	17	5.3	0.3	5.7	28.3	1.7	14.8
20		多可町	9,266	9,831	19,097	8	5	13	2.7	1.7	4.3	28.8	17.0	22.7
		合計	124,098	131,158	255,256	100	35	135	33.3	11.7	45.0	26.9	8.9	17.6
21	中播磨	姫路市	250,500	265,792	516,292	181	74	255	60.3	24.7	85.0	24.1	9.3	16.5
22		神河町	5,015	5,551	10,566	4	2	6	1.3	0.7	2.0	26.6	12.0	18.9
23		市川町	5,330	5,651	10,981	9	1	10	3.0	0.3	3.3	56.3	5.9	30.4
24		福崎町	8,871	9,457	18,328	3	2	5	1.0	0.7	1.7	11.3	7.0	9.1
	合計	269,716	286,451	556,167	197	79	276	65.7	26.3	92.0	24.3	9.2	16.5	
25	西播磨	相生市	13,242	14,226	27,468	8	1	9	2.7	0.3	3.0	20.1	2.3	10.9
26		たつの市	35,375	37,795	73,170	39	8	47	13.0	2.7	15.7	36.7	7.1	21.4
27		赤穂市	21,722	23,266	44,988	16	2	18	5.3	0.7	6.0	24.6	2.9	13.3
28		宍粟市	16,848	18,117	34,965	18	10	28	6.0	3.3	9.3	35.6	18.4	26.7
29		太子町	16,403	17,066	33,469	11	6	17	3.7	2.0	5.7	22.4	11.7	16.9
30		上郡町	6,766	7,107	13,873	4	1	5	1.3	0.3	1.7	19.7	4.7	12.0
31		佐用町	7,348	7,929	15,277	4	1	5	1.3	0.3	1.7	18.1	4.2	10.9
	合計	117,704	125,506	243,210	100	29	129	33.3	9.7	43.0	28.3	7.7	17.7	
32	但馬	豊岡市	37,076	39,734	76,810	25	9	34	8.3	3.0	11.3	22.5	7.6	14.8
33		養父市	10,534	11,306	21,840	6	3	9	2.0	1.0	3.0	19.0	8.8	13.7
34		朝来市	13,624	14,645	28,269	16	5	21	5.3	1.7	7.0	39.1	11.4	24.8
35		香美町	7,581	8,297	15,878	10	1	11	3.3	0.3	3.7	44.0	4.0	23.1
36		新温泉町	6,368	6,902	13,270	2	4	6	0.7	1.3	2.0	10.5	19.3	15.1
		合計	75,183	80,884	156,067	59	22	81	19.7	7.3	27.0	26.2	9.1	17.3
37	丹波	丹波篠山市	18,775	20,136	38,911	11	3	14	3.7	1.0	4.7	19.5	5.0	12.0
38		丹波市	29,148	31,498	60,646	22	11	33	7.3	3.7	11.0	25.2	11.6	18.1
		合計	47,923	51,634	99,557	33	14	47	11.0	4.7	15.7	23.0	9.0	15.7
39	淡路	洲本市	19,815	21,617	41,432	18	14	32	6.0	4.7	10.7	30.3	21.6	25.7
40		南あわじ市	21,550	23,018	44,568	20	15	35	6.7	5.0	11.7	30.9	21.7	26.2
41		淡路市	20,056	21,886	41,942	21	7	28	7.0	2.3	9.3	34.9	10.7	22.3
		合計	61,421	66,521	127,942	59	36	95	19.7	12.0	31.7	32.0	18.0	24.8
	全体		2,552,989	2,785,913	5,338,902	1,747	883	2,630	582.3	294.3	876.7	22.8	10.6	16.4

※1. 人口は令和5年1月1日住民基本台帳人口による。(外国人を含まない)

※2. 自殺者数は人口動態統計による。(外国人を含まない)

※3. 3ヶ年平均自殺者数は3ヶ年の自殺者数合計を3で割った数

※4. 3ヶ年平均自殺率は3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数(人口10万人対)

各計算式

B 3ヶ年の自殺者数を加えた数

C 3ヶ年の自殺者数を3で割った数 B/3(男、女、計を各算出)

D 3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数 C/A(男、女、計を各算出、人口10万人対)

《用語編》

用語		説明
1	医療的ケア児（者）	日常生活において医療的ケア（気管切開部の管理、人工呼吸器の管理、吸引、在宅酸素療法、胃瘻・腸瘻・胃管からの経管栄養、中心静脈栄養等）が必要な障害児（者）
2	オーディオブック	耳で聴いて読書できるように活字図書を朗読し、その音声を収録した録音図書のこと（デイジー（DAISY※）図書を含む） ※Digital Accessible Information SYstemの略で、インターネットから接続可能なデジタル録音図書の国際標準規格である情報システム
3	失語症	脳卒中や脳腫瘍、事故による頭部への外傷などで、脳の言語中枢が損傷することで起こり、話すことが困難になるだけでなく、話す、聞く、読む、書くという言葉を操ること全般が難しくなる障害
4	ロボットリハビリテーション	筋電義手、ロボットスーツなどのロボットテクノロジーを活用したリハビリテーションの手法
5	テクニカルエイド	障害者が自立した生活を送ったり、介護者の介護負担を軽減することを目的とした機器の総称
6	筋電義手	筋肉が収縮するときに生じる微量の筋電位を利用して、本人の意思で指を動かせる電動のロボットハンド
7	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの <主な特性> ・自閉スペクトラム症(ASD) コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動 ・学習障害(LD) 「読む」「書く」「計算する」等が全体的な知的発達に比べて極端に苦手 ・注意欠陥多動性障害(ADHD) 不注意、多動・多弁、衝動的な行動
8	トラウマ（心的外傷）	本人が対応できないほどの強い外傷的な体験が与えられることによって生じる心の傷

9	PTSD (心的外傷後ストレス障害)	Post Traumatic Stress Disordersの頭文字。過酷なストレスに対する反応として生じる精神的な障害で、強い恐怖、驚愕、絶望などの心理状態を呈する。具体的には災害時の悪夢、恐怖、不安、イライラ、怒りっぽい、物事に集中できない等の心理状態を呈すること
用語		説明
10	高次脳機能障害	交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態を指し、日常生活の中で症状が現れるものの、外見からは障害がわかりにくいことが多い (症状の例:「物覚えが悪くなった」「怒りっぽくなった」「何かにこだわり過ぎるようになった」など)
11	ひきこもり	様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念 ※厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」
12	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
13	強度行動障害	①と②の行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態 ①自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動 ②他人を叩いたり、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動
14	ピアサポート	ピアは「仲間」「同僚」を意味し、ピアサポートとは、病気や障害など同じ経験をもつ者が相互に支え合うこと
15	てんかん	脳内の神経細胞の過剰な電氣的興奮に伴って、意識障害やけいれんなどを発作的に起こす慢性的な脳の病気
16	D P A T	地震、台風等の自然災害や航空機、列車事故等の大規模災害時に被災者及び支援者に対し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team）
17	ゲートキーパー	直訳すると「門番」の意味。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人